令和８年第２回足寄町議会定例会議事録（第２号）

令和８年６月１５日（月曜日）

◎出席議員（１３名）

１番	早瀬川　　恵　君	２番	井脇昌美　君
３番	榊原深雪　君	４番	矢野利惠子　君
５番	田利正文　君	６番	髙橋健一　君
７番	木村明雄　君	８番	細川　　勉　君
９番	川上修一　君	１０番	進藤晴子　君
１１番	多治見亮一　君	１２番	二川　　靖　君
１３番	髙橋秀樹　君		

◎欠席議員（０名）

◎法第１２１条の規定による説明のための出席者

足寄町長	渡辺俊一　君
足寄町教育委員会教育長	東海林弘哉　君
足寄町代表監査委員	川村浩昭　君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	丸山晃徳　君
総務課長	佐々木康仁　君
まちづくり推進課長	赤間恵一　君
こども・健康課長	石川建祐　君
高齢者支援課長	林　　俊英　君
住民・出納課長	毛利尚明　君
農林課長	大浦三奈　君
建設課長	森岡彰寿　君
国民健康保険病院事務長	原田慎一　君
消防課長	原　　孝一　君

◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教育次長	飯沼聖広　君

◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農業委員会事務局長	野田　　誠　君

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	角野慎一　君
事務局次長	飯野真有　君
総務担当主査	遠藤浩一　君

◎議事日程

日程第　1	報 告 第 9 号	足寄町議会議員定数及び報酬に関する調査特別委員会中間報告について＜Ｐ３＞
日程第　2	議案第４９号	足寄町こども家庭センター設置及び管理条例の制定について＜Ｐ３～Ｐ４＞
日程第　3	意見書案第2号	地方財政の充実・強化に関する意見書＜Ｐ４＞
日程第　4	意見書案第3号	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率１／２への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書＜Ｐ４＞
日程第　5	一般質問＜Ｐ５～Ｐ５４＞	

午前１０時００分　開議

◎　開議宣告

○議長（髙橋秀樹君）　おはようございます。

全員の出席であります。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎　議運結果報告

○議長（髙橋秀樹君）　議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長　進藤晴子君。

○議会運営委員会委員長（進藤晴子君）　６月５日に開催されました、第２回定例会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

本日は最初に、足寄町議会議員定数及び報酬に関する調査特別委員会から中間報告を行います。

次に、６月２日の本会議において、文教厚生常任委員会へ付託いたしました議案第４９号について、審査報告を受け、審議いたします。

次に、総務産業常任委員会へ付託いたしました意見書案第２号について、審査報告を受け、審議いたします。

次に、文教厚生常任委員会へ付託いたしました意見書案第３号について、審査報告を受け、審議いたします。

次に、一般質問を行います。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（髙橋秀樹君）　これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

この際、報告をいたします。

６月２日に審議いただきました議案第４６号あしょろ銀河ホール２１屋上防水改修（２期）工事請負契約についての審議中、４、契約の相手方の代表者の文字に誤りがありましたことから、同日付で町長から議長に対し、配付の正誤表のとおり修正したい旨の申出がありました。

本件については、契約の目的、方法、金額、相手方の住所、会社名等にもちろん誤りがなく、瑕疵ある議決には当たらないものであります。よって、町長の申出のとおり、さよう訂正をお願いいたします。

以上で、訂正の報告を終わります。

◎　報告第９号

○議長（髙橋秀樹君）　日程第１　報告第９号足寄町議会議員定数及び報酬に関する調査特別委員会中間報告についての件を議題といたします。

足寄町議会議員定数及び報酬に関する調査特別委員会から、足寄町議会総合条例第７３条の規定により、調査中の事件について中間報告をしたいという申出があります。

お諮りします。

本件は、申出のとおり報告を受けることにしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（髙橋秀樹君）　異議なしと認めます。

したがって、足寄町議会議員定数及び報酬に関する調査特別委員会の中間報告を受けることに決定いたしました。

本件における足寄町議会議員定数及び報酬に関する調査特別委員会委員長からの中間報告は配付のとおりです。

ただいまの報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（髙橋秀樹君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これをもって報告を終わります。

◎　議案第４９号

○議長（髙橋秀樹君）　日程第２　議案第４９号足寄町こども家庭センター設置及び管理条例の制定についての件を議題とします。

本件における文教厚生常任委員会委員長の報告は、配付のとおりです。

本件における委員長の報告は、原案可決です。

これで委員長の報告を終わります。

ただいまの委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（髙橋秀樹君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（髙橋秀樹君）　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第４９号足寄町こども家庭センター設置及び管理条例の制定についての件を採決します。

本件に対する委員長の報告は、原案可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（髙橋秀樹君）　全員の起立です。

したがって、議案第４９号足寄町こども家庭センター設置及び管理条例の制定についての件は、原案のとおり可決されました。

◎　意見書案第２号

○議長（髙橋秀樹君）　日程第３　意見書案第２号地方財政の充実・強化に関する意見書の件を議題とします。

本件における総務産業常任委員会委員長の報告は、配付のとおりです。

本件に対する委員長の報告は、原案可決です。

これで委員長の報告を終わります。

これから、意見書案第２号地方財政の充実・強化に関する意見書の件を採決します。

本件に対する委員長の報告は、可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（髙橋秀樹君）　全員の起立です。

したがって、意見書案第２号地方財政の充実・強化に関する意見書の件は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎　意見書案第３号

○議長（髙橋秀樹君）　日程第４　意見書案第３号義務教育費国庫負担制度堅持・負担率１／２への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書の件を議題とします。

本件における文教厚生常任委員会委員長の報告は、配付のとおりです。

本件に対する委員長の報告は、原案可決です。

これで委員長の報告を終わります。

これから、意見書案第３号義務教育費国庫負担制度堅持・負担率１／２への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書の件を採決します。

本件に対する委員長の報告は、可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（髙橋秀樹君）　全員の起立です。

したがって、意見書案第３号義務教育費国庫負担制度堅持・負担率１／２への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書の件は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎　一般質問

○議長（髙橋秀樹君）　日程第５　一般質問を行います。

順番に発言を許します。

６番髙橋健一君。

（６番髙橋健一君　登壇）

○６番（髙橋健一君）　議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に従って一般質問を行いたいと思います。

最初の質問事項です。足寄町のゼロカーボン推進の取組について。

１、足寄町は、令和３年９月１日、ゼロカーボンシティを宣言し、また、令和７年３月、足寄町地球温暖化対策実行計画を発表し、２０５０年までに二酸化炭素排出量実質ゼロに向けて歩を進めました。この計画を進めるために、足寄町はどのような取組を実施しているかをお尋ねしたい。

２番目、令和８年５月１３日、北海道森林バイオマス吸収量活用推進協議会、足寄町、下川町、滝上町、美幌町と株式会社ステラーグリーンが「北海道４町の持続可能な脱炭素社会実現に向けた連携協定」を締結しました。この協定の目的と、この協定が足寄町にとってどのようなメリットがあるかをお尋ねしたい。

３番目、足寄町は、農林課にゼロカーボン推進室を設置し、脱炭素社会実現に向けての意気込みを示しています。この推進室は、現在どのような活動をしているのかをお尋ねしたい。

まず、よろしくお願いします。

○議長（髙橋秀樹君）　答弁、渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君）　髙橋健一議員の「足寄町のゼロカーボン推進の取組について」の一般質問にお答えいたします。

１点目の「足寄町地球温暖化対策実行計画を進めるために、どのような取組をしているか」についてですが、本町では、令和６年３月に主に行政が行うべき温室効果ガス削減などの具体的な取組を示した「足寄町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、令和７年３月には、省エネや温室効果ガス排出量削減を目指し、町民、事業者、行政が協働で取り組むための指針として「足寄町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定しました。

事務事業編に示された温室効果ガス削減目標達成に向けて、これまで行ってきた事業等を継続しながら、特別養護老人ホームの木質チップボイラー設置や公共施設照明のＬＥＤ化、電気自動車の導入などを計画的に進めています。

区域施策編に基づく具体的な対応策については、現時点で決定していないことから、今後開催する足寄町地球温暖化対策推進協議会において、具体的な取組を協議する予定です。

２点目の「北海道森林バイオマス吸収量活用推進協議会における北海道４町の持続可能な脱炭素社会実現に向けた連携協定の締結の目的及び足寄町への影響」についてですが、本年５月１３日に下川町、滝上町、美幌町、足寄町の４町で構成する北海道森林バイオマス吸収量活用推進協議会と株式会社ステラーグリーンにおいて、「北海道４町の持続可能な脱炭素社会実現に向けた連携協定」を締結いたしました。

本協定は、これまでのＪ－ＶＥＲ制度から発展したＪ－クレジット制度を取り入れ、新たな森林由来カーボンクレジットを創出・販売し、森林資源を経済的価値へとつなげる取組を推進するものです。

具体的には、本町が所有する町有林９，３２６ヘクタールのうち１，７３５ヘクタールをクレジット創出対象面積と見込み、クレジット販売によって得られる収益を、本町の森林整備のさらなる高度化、林業人材の育成、地域サービスの充実といった形で地域に再投資し、持続的な地域経済の循環につなげていきたいと考えています。

３点目の「ゼロカーボン推進室は現在どのような活動をしているか」についてです

が、令和７年４月１日の機構改革により経済課が農林課に改称され、農林課にゼロカーボン推進室を設置しました。

ゼロカーボン推進室は、林業振興担当とゼロカーボン推進担当の２つの担当があり、林業振興担当は主に森林の管理や整備、有害鳥獣対策などを行い、ゼロカーボン推進担当は、町地球温暖化対策実行計画や町再生可能エネルギー導入計画などの計画に基づく取組の推進を主な業務としています。

本町が有する広大な森林は、脱炭素化を進める上で大きな利点であり、こうした地域特有の自然エネルギーを生かし、まずは各計画に掲げた２０３０年度の中間目標値達成に向け、ゼロカーボン推進室を中心に各種施策を進めてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げ、髙橋議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（髙橋秀樹君）　再質問を許します。

６番髙橋健一君。

○６番（髙橋健一君）　私、ゼロカーボンに関してはゼロバカボンでして、皆様方に御迷惑かけるかと思いますけれども、まず基本的な質問からさせていただきます。

目指しているのはゼロカーボンですよね。足寄町はこれだけ森林がたくさんあって、二酸化炭素の吸収量が多いのに、まだゼロカーボンは達成されていないということですか。

Ｊ－クレジットなんかでもお金を頂いているわけですから、もうとっくにゼロカーボンを達成しているのではないかと思うのですけれども、そういうことではないのですかね。どれが目標数値になっているのか、すみません、教えてください。

○議長（髙橋秀樹君）　大浦農林課長、答弁。

○農林課長（大浦三奈君）　これだけの広大な面積があるので、ゼロカーボンになっているのではないかというお話なのですけれども、ただ、計画を立てた時点で、まず２０１３年の二酸化炭素の排出量ですね、足寄町としての排出量を計算しておりまして、それに対して２０２１年度現在で足寄町が排出している二酸化炭素量を計算したところ、５，５１７トンあったということで、少なくても２０１３年から２０２１年までには１６％削減したとはされてはいるのですけれども、その時点でゼロにはなっていません。ですので、２０３０年の中間目標と、あと最終的には２０５０年にゼロカーボンにするということで、日本としても目標を立てておりますので、それに対して足寄町としてもそれに向けてということで進めていくので、今の段階ではゼロになっているという数値は出てきておりません。

以上です。

○議長（髙橋秀樹君）　６番髙橋健一君。

○６番（髙橋健一君）　ちょっと分からないのですけれども、Ｊ－クレジットでもお金が入ってくる段階まで来ているわけですよね、足寄町はね。それでもまだまだ二酸化炭素量が多いから、それを減らさなければいけないということになりますか。

達成というか、達成実績というか、そういうのはどうなって、数値目標というのがあるのですかね。あとどれだけ減らさなければいけないとか。ゼロにするためにはどれだけ減らさなければいけないのだろうかというのは、数値的にどういう基準になっているのかお伺いします。

○議長（髙橋秀樹君）　農林課長、答弁。

○農林課長（大浦三奈君）　先ほども言いました２０１３年の排出量、これが実は事業実態になるのですよね。

それで、あと、２０１８年に足寄町全体で二酸化炭素の数値を計算しておりまして、あくまで積算なのですけれども、そこの段階でも６，３００トンCO_2があるということで、その時点でまだゼロに近くなっ

てはいないということなのですよね。これだけ足寄町に排出量があるということで、ごめんなさい、６万３，０００トンあるということなのです。

それで、今回、ステラーグリーンとのＪークレジットでもやっていくのですけれども、今までも森林バイオマス吸収量活用推進協議会でＪ－ＶＥＲということでやってきた数値についても、足寄町でＪークレジットでオフカーボンをするとしても、今までだけでも８，４７９トンＣＯ₂ということで計算されておりますので、まだまだ今の段階ではまだ足りない。Jークレジット、ステラーグリーンと契約したとしても、まだそこまでには行き着かない計算には今なっております。

○議長（髙橋秀樹君）　６番髙橋健一君。

○６番（髙橋健一君）　どういうときにゼロという判定ができるのですか、ゼロ判定は。

どういう結果をもって、足寄町はゼロカーボンを達成したということが言えるかということ。

○議長（髙橋秀樹君）　渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君）　今、農林課長からもお話がありましたけれども、２０１３年というのが基準年になっていて、２０１３年からの排出量からゼロに進めていくということになっています。なので、２０１３年時点でもう既に、要するにゼロカーボンになっている部分、言ってみれば、森林はそのままずっと昔からあるわけですから、そこの部分では吸収がされていて、そこの時点ではもう既に吸収はされていますよということなので、それ以降の部分でゼロにしなければならないということになっています。

２０５０年までにそれぞれのまちでゼロにしていくという方向になっていまして、現状でいくと、今、化石燃料をかなり使っていたりだとか、町内でも特に冬場なんかは、大体どこの家も灯油をたいていたりだとかというようなことになると思うのですけれども、そういうところでＣＯ₂を出しているということで、そういうものを全部ひっくるめて、足寄町の中でゼロカーボンにしていくと、それを目標にしていくということになっています。

ですから、数字がどのくらいというのは、要するに先ほど数字だとかお話しさせていただきましたけれども、その時点その時点で毎年毎年、多分計算すると、足寄町の町内で出しているＣＯ₂、これを計算できるわけなのですけれども、それをゼロにしていくということになります。

なので、なるべく化石燃料を使わないようにしていくだとか、そういうことをしていく。例えば車に乗っていれば、ガソリン車を電気自動車にするだとか、そういう形で、今までガソリン車で走っていたのを、例えば電気自動車にするとなると、この中でＣＯ₂は出さないよということで、ゼロになると。そういう積み重ねをしていかなければならないということになります。

なので、一旦中間年で２０３０年というのがありますけれども、それまでに４６％ぐらい減らすという目標にはなっているのですけれども、かなり厳しい目標になっています。

足寄町としても、そういう一つ一つの積み重ねをしながらやっていかなければならないというところで、例えば去年、特養を建てましたけれども、特養の燃料には木質チップということで、チップを使っていると。木質の場合は、地球上にあるＣＯ₂を吸収しているということで、それを燃やしてもＣＯ₂は出てくるのですけれども、もともとあったＣＯ₂を出しているということで、カーボンニュートラルということで、ＣＯ₂を増やしていないという考え方になるのですね。

ということで、今後、いろいろな施設なども、石油というか化石燃料を使うようなものをなるべく減らしながらという形にし

ていかなければならないということで、そういう計画を立てて、町だけではなくて、町とか行政機関だけではなくて、一般の町民の皆さんにもそういうことを取り組んでいただかなければならないということになります。そういう形で、足寄町として、行政もそうですけれども、町民の皆さんもＣＯ₂を出さないということを目標にしてゼロカーボンという考え方となっています。

ですから、今でいけばゼロにはなりませんけれども、例えば省エネだとか、そういう電気製品なども入れていくというのもゼロカーボンの一つで、段階的に少しずつ減らしていくということで進めていくということになっておりまして、数字的にこれだけ減らすだとかという部分は確かにあるのですけれども、最終的に町だけではなくて、住民の皆さんも減らしていかなければならないというところが、活動の取組としてはあるかなと考えているところであります。

ちょっと説明としてはあまりよくないかもしれませんけれども、そういう取組を今後していくということで、計画もつくっていくということになりますし、協議会の中でも、そういう取組を少しずつどれだけやっていけるかということを協議していくということになっています。

以上でございます。

○議長（髙橋秀樹君）　６番髙橋健一君。

○６番（髙橋健一君）　ゼロカーボンというのは、国が推奨して、あちらこちらで足寄町よりも条件の悪い都市でも、ゼロカーボンシティ宣言とかやっていますよね。足寄にはこれだけ森林があるのだから、かなり有利に働く。それでもなかなかまだ足りないという現状ですよね。

この中で、Ｊ－クレジットに関しては、これはお金になっているのですか、大分、足寄町として。どのくらいになっているのですか。

○議長（髙橋秀樹君）　農林課長、答弁。

○農林課長（大浦三奈君）　活用推進協議会のほうと毎年行って、平成２１年から始めているのですけれども、その実績としましては、３年分にはなるのですけれども調べておりまして、年度によって変わってくるのですけれども、令和５年だと４３３万円、あとは令和６年だと２５６万円、ちょっと増減はあるのですけれども、昨年は２，９８０万円ということで、今まで、まだステラーグリーンは入っていないのですけれども、それまでもそれだけの収益がありました。その収益は、平成２１年から令和７年度分の実績としましては、６，８５８万円ということで実績は残っております。

○議長（髙橋秀樹君）　６番髙橋健一君。

○６番（髙橋健一君）　やはりさすが足寄町ですね。やはりそういう森林が多いし、二酸化炭素をきちんと吸収してくれますよということで、クレジットを売ることができるということですね。どこが買っているのですか。これは分からないですか。企業ですかね。企業が買うのですか。

○議長（髙橋秀樹君）　農林課長、答弁。

○農林課長（大浦三奈君）　道内外の企業とか、あとはふるさと納税で、道外の方がカーボンオフセットしたいということで、自分の御自宅で排出した二酸化炭素を、足寄町のふるさと納税を使うことでオフセットするということで、買っている方もいらっしゃいます。

以上です。

○議長（髙橋秀樹君）　６番髙橋健一君。

○６番（髙橋健一君）　いわゆるオフセットという言葉でしたけれども、相殺するということですよね。多いところと少ないところが相殺し合ってゼロに近づけようということで、皆さん努力しているのだなと。

足寄町もやはり二酸化炭素とかメタンガスとか、そういう排出量が多いというのは牛のせいですかね。牛のげっぷとか、おならとか、そういうのが物すごく影響を与えてですね。いや、結構物すごく多いみたい

ですね、その量が。それがやはり地球温暖化に悪い影響を与えているのではないかと、そんな感じがしますけれども、私も自分のおならが地球に悪い影響を与えないように、温室効果ガスを出さないように気をつけたいと思っています。

やはりかなり深刻な問題なのでしょうね、二酸化炭素量が増えるということは。それから、化石燃料を使い過ぎているということで、環境の問題だけではなくて、非常に経済の安全保障の問題、今ホルムズ海峡で問題になっている石油が来ないわけですよね。あの辺をやはり何とか解決していかなければいけないのではないか。何％でしたか、日本のエネルギーの自給率というのは十何％か、すごく低いと思いますよ。８０何％は海外に依存しているということになりますよね。だから、日本で何とか再生可能エネルギーを増やしていかなければいけないのだと。私、ずっと注目していたのは太陽光だったのですけれどもね。太陽光はすごく評判が悪くなってしまって、最悪だったのは釧路湿原で、環境問題で企業が太陽光発電をやめてしまったという件もありますよね。

だけれども、何とかならないのかなと思って、ちょっと新聞をこの前見たら、大体太陽光パネルというのは１０年から２０年。昔は１０年ぐらいだったけれども、少し増えたのかな。２０年ぐらいもつのではないかと。その後どうするか。今度は大量の廃棄時代がやってくるらしい。物すごい量で、３０年以降に一斉に更新事業になると書いてありますけれども、大体耐用年数は二、三十年、これはありがたいですね。僕、１０年くらいかなと思ったのですけれどもね、太陽光パネル。これが２０年、３０年もつということで、よかったなと思う。

それからもう一つは、使い終わったパネルをアフリカ、ケニアなんかに売ってもうけているということらしいのですね。２０年たっても３０年たってもまだ使えるのだと。そういうことがあって少し期待できるかな。だけれども、大量のこの廃棄物をどうするかという問題が大きくなりますよね。

では、何に頼ったらいいのか全然分からないですよね。石油来ない。どうするのだと。８０何％も海外に依存しているわけですから、何か手を打たなければいけない。足寄もたくさん太陽光パネルがあるのですけれどもね。それがきちんと足寄町の中に還元されて、足寄町を利するような形になっているのかどうか分からないし、農協がやっているバイオガス、すごく期待はしているのですけれども全く実態が読めてこないし、ああいう施設が農協の経営の負担になるようなことがあれば、これは大変だなと勝手に考えていますけれども。

何とか我々町民みんなが一つになって、やはり二酸化炭素を減らす、そういう取組をしなければいけないのですね。例えば、足寄町役場の職員は車に乗らないで自転車で通うとか、そういうことも大事なのではないかと。よく分からないですけれども。こういう省エネのやり方もあるのかなという気がします。

やはりもっと深刻に事態を考えて、ちょうど今ホルムズ海峡の問題がありますから、その中で再生可能エネルギーの利用というのを考えていくのが大事なのではないかなと思いますけれども、町長、ちょっとコメントください。

○議長（髙橋秀樹君）　渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君）　今お話ありましたように、なるべく化石燃料を減らしていくということがゼロカーボンに近づけるということになるわけですけれども、今言われているのはやはり地球温暖化、温室効果ガスというように言われていて、最近の気候変動だとかそういったものも、やはりこのCO_2だとか地球の温暖化、温室効果ガスという、それがやはり悪さをしているのでは

ないかというように言われていますし、科学的にも科学者が研究した結果、やはり化石燃料由来のＣＯ２というか、そういうものが増えてくることによって地球温暖化が進んでいるのではないかというように言われています。

今、本当に気候が変わることによって災害が起きやすくなったりだとか、それから農作物もあまりにも暖かすぎて農作物にも影響が出ているだとか、いろいろな害虫だとか病気だとか、いろいろなものも温暖化によって出てくるものもあるのではないかというようなことが言われています。

そして、それがどんどん進むことによって、人間が住みやすさというか、住みづらくなっていく部分が非常に増えていくのではないかと言われていて、日本も菅総理の時代にゼロカーボン宣言というのをして、ゼロカーボンを目指していくということになっています。

ただ、日本だけでやってもこれはなかなか難しいところがあるので、本当は世界的にきちんと取り組まなければならないのですけれども、なかなか足並みがそろっていないというのもこれは事実なのかなと思っています。ただやはり、とはいえ、一人一人が少しずつでもそういう取組をしていかなければ、誰かがやっただけでは進まなくて、先ほども言ったように、各家庭でもゼロカーボンを取り組まなければならない部分というのはやはり出てくるわけですので、そういうことを取り組んでいかなければならないのかなと思っているところであります。

足寄町の場合、先ほど髙橋議員も言われたように、森林がこれだけあって、吸収をしてくれる、そういう吸収源があるわけですから、これはやはりきちんと生かさなければならないと思っています。それで、森林の整備、やはり森林もだんだん年齢を加えていくとＣＯ２の吸収力がやはり弱まってくるというところで、木もあまり年数がたつと、だんだん老木になっていくと今度は使えなくなる部分だとかというのもあるわけですので、やはり切って使って、それを活用しながら、またさらにそこに木を植えてという、そういう林業といいますか、森林の循環的な活用ですとか、そういったことをしていかなければならないというところで、足寄町としてはやはり林業をきちんと進めていかなければならないと思っているところであります。

そういう部分で、足寄町の森林をきちんと整備することによって吸収量を活用、吸収量を持続させていくというか、より吸収量を増やしていけることができればもっといいのかなと思っています。

それと併せて、エネルギーとして新たなエネルギーをというところであります。

足寄町はやはり牛だとか、畜産が非常に盛んな町でありますから、家畜は多くいるというところで、そこで必ずふん尿が出てきますので、それをうまく活用しながら電気を起こし、それからそのふん尿を活用して堆肥だとかそういったものをきちんと作っていくだとか、それを還元しながらまた畑作物が育っていくと。畑作物もある意味、植物ですからＣＯ２を吸収しながらということになりますので、そういう農業をきちんとしっかりやっていくということも大事なことなのかなと思っています。

できれば農協でやっていただいているような、ああいうきちんとプラントをつくって、そこで電気を起こし、地域に還元していくだとか、そういったことがやはり一番足寄町としてはいいのかなと思っていますが、足寄町はあまりにも広いので、農家も点在しているというところで、そういう課題があって、なかなかバイオガスプラントみたいなものをつくるというのも、これまたちょっと足寄町にとっては大きなリスクも、やることによっていいこともいっぱい、メリットもいっぱいありますけれども、リスクもちょっとあったり、デメリッ

トもあったりとかという部分もあって、なかなか簡単に進めるという状況ではないのかなと思っています。できれば、ああいう集約型よりも、もうちょっと農家の人たちが家畜を飼っているところのすぐ近くでそういうことができるような、プラントも簡易的なもので、安くてできるだとかというようなものができるといいなと思っていますが、なかなかそこまでいっていないという状況なのかなと思っています。

あと、太陽光もそうですし、それから小水力だとか、いろいろなことを活用しながらエネルギーを少しでもつくっていくだとかということにつなげていければと思っていますが、なかなか今までもいろいろな取組をしながらやってきている部分もありますけれども、なかなかうまくいかない部分というのは、今までにはあったということです。これから、そういう意味で、ゼロカーボンを進めていくという部分で技術の改革だとかというのがやられて、新しい技術が出てくれば、今まで足寄町でもできなかったというものが少しずつできてくるのかなと、そういう可能性も期待はしているところであります。いろいろな取組を進めながら、足寄町としてできれば地域性をうまく活用して、足寄町ならではのエネルギーみたいな部分をできるといいかなと思っております。

ただ、やはりいろいろな技術というのは一定程度でき上がってきている部分もあったり、これからももっと進んでいくのだろうなと思っていますけれども、そういうものをこれからもいろいろと研究しながら、足寄町ならではのエネルギーをうまく起こしていくだとか、そういった取組ができたらいいなと思っているところであります。

以上でございます。

○議長（髙橋秀樹君）　６番髙橋健一君。

○６番（髙橋健一君）　次の質問事項です。

足寄町の農業の未来について。

５月２２日の十勝毎日新聞の一面に、「あしょろ、本別町、陸別町の３ＪＡ、合併も視野に研究会設立へ」の記事が掲載されました。各ＪＡの正組合員数は、あしょろ１９６人、本別４１７人、陸別１０１人です。このまま合併が行われると、ＪＡあしょろの存在がかすんでしまわないかという不安が残ります。

合併の問題は、ＪＡ間の問題で、行政がタッチすべきことではないかもしれません。しかし、足寄町の未来は、足寄町の農業の振興にかかっていると言っても過言ではありません。足寄町は、この非常事態を町民一丸となって乗り越えていかなければなりません。食料は、人間が生きていくための生命線です。足寄町独自の農業を構築することが肝要です。

町長の足寄町の農業の輝かしい未来に対する構想をお伺いしたい。よろしくお願いします。

○議長（髙橋秀樹君）　答弁、渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君）　髙橋健一議員の「足寄町の農業の未来について」の一般質問にお答えいたします。

本年５月２２日に開催されました足寄町農業協同組合第７９回通常総会の新津賀庸組合長の開会挨拶の中で、「足寄町、本別町、陸別町の農協が協力し、これからの事業の進め方を一緒に考えていくため、合併研究会を設置することになった」との発言がありました。

この合併研究会は、合併ありきではなく、将来に向け様々な選択肢について、３町の農業協同組合で協議していくために設置されたものと聞いております。

近年、農業を取り巻く状況は、肥料や飼料などの農業資材価格の高騰や担い手不足、気候変動など多くの課題を抱えています。農業は本町の地域経済を支える基幹産業であり、できる限りの支援を行っていますが、一自治体の支援には限りがあることから、引き続き町村会などの関係機関、団

体等とともに国や北海道に対策や支援等を要請してまいります。

今後も、町農業協同組合と情報共有を図り、持続可能な農業の振興を支える取組を行ってまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げ、髙橋議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（髙橋秀樹君）　再質問を許します。

６番髙橋健一君。

○６番（髙橋健一君）　やはりこの新聞報道というのはすごく衝撃的でして、これからの足寄町の農業は大丈夫なのかなと。まだ合併ありきの話ではないということですけれども、しかし、この話が出たということは何か理由があってそういう話合いになったのではないかと。やはり相当、勝手な類推ですけれども、何かあったら私が責任を取りますけれども、やはりそれぞれの組合でちょっと厳しくなっているのかなと、経営が厳しくなっているのではないかと。そして、随分組合員も減っているなと。ちょっと衝撃的な数字は、足寄の正組合員の数の少なさですよね。本別と比べてなぜこんなに少ないのだと。半分以下でないかと、こういう悲しい現実というのを突きつけられるなという感じがします。もしも例えば３町が合併しても、ＪＡあしょろにはならないでしょう。ＪＡ池北とか、そんな名前になるのでしょうね。それだと、地域のアイデンティティーというのが失われますよね。農協、どこのものなのだと、どこに行ってしまったのだと、そういう危機感を考えさせられますよね。

そして、内容で一番気になったのは、最近の陸別の陸別農協ですよね。お金は少し増えたかなという感じですけれども、ちょっとびっくりしたのは、ユニバースという会社なのですね。これはＪＡ陸別が主導している会社ですよね。大規模経営農場というのですかね。そこの累積赤字が６億８，８００万円。毎年どんどん２億円ずつ増えていっている。どんどん増えている。どうしてこんなことになっているのかということですよね。これはどうするのですかね、陸別。これはどうしようもない。中身はすばらしいですよね。だから、国も悪いのかな。スマート農業ですよね。大規模にして、機械を入れて、コンピューターを入れて、ＡＩを入れて。そして、大規模に農業をしよう、この場合は酪農ですか、しようとしているのですが、全然らちが明かない。確かに飼料とか光熱費とか、それがどんどん上がっていくという現状もあるのですけれども、このままでどこの農協が合併してくれるのですか。それがやはり心配ですよね。

足寄も人のことは言えないというのが、２０２４年ですよね。ＪＡあしょろは、貸倒れで１億５，７５８万円、赤字を計上しています。こんな状況の中で果たして合併がいいものなのか。ちょっとすみません、何かあったら私は責任を取りますけれどもね。私は個人的にはそう思っているのですね。人間が少ないですし、本当にこれは心配材料ですよね。これからやっていけるのかどうかということになります。

合併して何か利点があるのかな。効率化とか、サービスの充実、財務の健全化とか、そういうことが合併の中で打ち出されていますけれども、デメリットを考えたほうが早いような気がする。みんな大変だから、みんなくっついて何とかつじつま合わせようではないかと。昔の毛利元就、戦国大名の毛利元就ではないですけれども、１本の矢では折れるけれども、３本なら折れないでしょうと。だけれども、それぞれ弱かったら３本もろともにバキーンと折れてしまうのではないか。最悪の状態になるのではないかということですね。また余計なことを言っていますけれども。

やはり農業というのは本当に要ですよね。足寄町にとっても絶対なくしてはいけない、そういうものだと思いますから、た

だ合併すればいいのだと、何とかなるのだと、そういうことでは、らちが明かないような気がしますね。

そして、言っていいのかな。やはり合併することによって、合併して何とかまとめようとしたときに、きっと合理化とかされるのではないですかね。農協職員、首になるとか。それから、農家でも一生懸命頑張っているのに、経営実態がちょっと悪いぞといったら仲間外れにするとか、排除するとか、そんなことにならないかと、それがすごく心配ですよね。もうちょっとみんなで助け合って、足寄町ももちろんそうですよね。足寄町も農業者とまた農協と全部連携して、もう一回基本的なところから立て直さなかったら、これはどうしようもならない。足寄町の農協が駄目になれば農家も駄目になる。農家が駄目になれば足寄町も駄目になる。足寄町の存続の危機ということになりますよね。それをどうやって乗り切っていくか。私も難しいのですけれども、どんどん人が減っていますし、農業者の数が少なくなって高齢化していくし、どうやって打開していいのか、私もさっぱり分からない。どうもこの合併案も積極的な合併で、よくなるような見通しの中で行われようとしているとは全く思えない。

町長は何か、すみません、どうやって足寄町の農業、今回の事件というのですかね、事件ではないですか、これを絡めて、どうやって足寄町の農業を推進していくのかということですけれども、何か案があったらお願いします。

○議長（髙橋秀樹君）　渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君）　なかなか明るい未来が見えるかどうかといったところは、非常に難しいところかなと思っております。今回の合併の話も、決して合併をするということではなくて、今までも事業だとか、いろいろな事業で一緒にやれるような事業があったらということで、そういうことを協議はしていたみたいなことは聞いています。ただ、それに併せて将来的にどうしていくのかといった部分で、合併するということではなくて、そういうことも一つ選択肢として検討してみようと、そういう研究会だというふうに思っています。ですので、合併してメリットもあればデメリットもありますよといったところがあって、やはりデメリットが多ければ、これは合併しても駄目ですよねという話にもなりますし、やはりメリットばかりだよとなれば、合併も、これは農家の人たちにとってはいいことになるのかなと思っていますが、決して合併するという話ではないということで聞いておりますので、そこら辺はあまり、新聞には一面に出たりだとかして、非常に大きな扱いになっていましたけれども、決してその中身が合併に向かっているということではないというふうに聞いておりますので、そこは安心していただいてもいいのかなと思っています。

何といっても農家の方たちがきちんと営農を続けていける、営農を継続していけるというのがやはり一番大事なところなのかなと思っています。

最近非常に農業が厳しいよ、とりわけ酪農なんかも厳しいよと言われてきているのは、コロナのときに需要が非常に少なくなってきて、なかなか農産物の消費ができていなかっただとかという部分があって、そこで価格が落ちたりだとかという部分があって、非常に厳しい時期があって、その後、円安だとか、それからロシアがウクライナに侵攻して、いろいろな物資が、世界的に物価の高騰があったというような状況が続いてきて、そして今、今日あたり中東とイランとの覚書がどうのこうのだと、新聞ではなくてニュースには出ていましたけれども、そういうところで少し落ち着いてくればいいなと思いますけれども、中東情勢が非常によくないというところで、ガソリン、原油の価格が高くなってきている、いろいろな農業資材だとかも高くなってき

ているというような状況が続いてきているというような感じで、農業は非常に厳しいという、農業に限らずいろいろな業者たちがきっともって苦しいのだろうと思っていますけれども、そういう状況になってきているというところです。

なので、その前を考えたときに、そんなに農家の人たちみんなが大変だ、大変だと言っていたかというと、そうではないというふうに思っています。

最近、お花見だとか、いろいろなところでお呼ばれして、行って、農家の人たちとお話しすることもあるのですけれども、そういう中では、やはり、そういう厳しい部分も確かにあるけれども、そういう部分が例えばなくなってくれば、また前みたいに、物価の高騰というのはなかなか下がるだとかということはそうないかもしれませんけれども、一定程度落ち着いてきたり、本当に中東情勢もよくなって、原油がどんどんきちんと入ってくるようになれば、ゼロカーボンとはちょっと離れるけれども、入ってくれば、そういう状況はなくなってくるのかなと思っています。そうすると、コロナ前のように農家がそんなに厳しいよと言わなくても済むような状況というのはできてくるのかなと思っています。

それとあわせて、最近よく言われるのはやはり野生鳥獣の被害です。これもここ二、三年ぐらい、非常に鹿の頭数が増えたのではないかと思えるぐらい被害が増えてきているということであります。ですので、この鹿の被害がやはり少しでもなくなって、普通に作物がきちんと取れるようになれば、きっと、全然大丈夫ということはないかもしれませんけれども、そんなに非常に暗い状況ではないと思っています。

ですから、やはり今の世界的な経済情勢だとかが少しでもよくなればという部分と、それから鹿の被害、野生鳥獣の被害を少しでも減らすことができれば、明るい未来というところまではいけないかもしれないけれども、普通に農業を継続してきちんとやっていけますよという、そういう未来が開けてくるのではないのかなと考えているところであります。

そういった意味で、なかなか日本全体の、世界全体の経済情勢だとかというのは、なかなか一自治体でどうのこうのとできるものではないので、やはり国だとか道だとかで考えていただかなければならない部分が非常に大きいと思いますけれども、そういう部分と、野生鳥獣の部分については、何とか地元で、地元の問題でもありますから、地元で何かできないかなと考えているところであります。

新聞にも載っておりましたけれども、今年、北海道鳥獣被害対策タスクフォースという会議が開かれて、５月２９日だったかな、５月の下旬に開かれて、北海道の中で５市町村選ばれたのですけれども、足寄町もその中の一つに選んでいただいて、その対策というのを取り組みたいなと思っています。

いろいろな方たちから、いろいろな助言だとか意見をいただく、それから、うまくいけば交付金等、国からの支援などもいただけるのかなと思っておりまして、そういう中で野生鳥獣の被害を少しでも減らして、農家の人たちが安心して、そこで畑作物を作って、きちんと生産して収穫がきちんとできるというような形に、一遍にはちょっと、最初から白旗上げたら駄目ですけれどもね、一遍にはなかなかできないかもしれませんけれども、やはりそういう取組をやっていかなければ、農家の人たちが安心して持続可能な農業を続けていけますよ、安心してやっていけますよということにはならないのかなと思っておりまして、ばら色のすばらしい世界はなかなか見えないですけれども、普通に今までこうやって延々と続けてきた農業をきちんと継続していける、そういった取組をできればと考えているところであります。

以上でございます。

○議長（髙橋秀樹君）　６番髙橋健一君。

○６番（髙橋健一君）　暗い話ばかりになりましたけれども、やはり国の施策も何か間違っているような気がしますね。先ほどのユニバースだって、スマート農業でとにかく大きくすれば何とかなるのだというような施策がすごく間違っている。日本の農地の４０％ぐらいは中山間地ですから、その中にスマート農業を持ってきてどうするのだという感じがしますよね。やはりもっと地についた中山間地を生かした、そういうふうな農業に特化していかなければ、これは勝ち残っていけないのではないかと。国も間違っている。それの間違った反省としてもっとたくさん補助金を出してくれよと。今足りないよということですよね。もっとたっぷり出して、農家を救ってくれと。このままだとだんだん農家がいなくなるからどうするかということですけれども、農家の方を公務員にしたらどうですかね。そうすると、大体給料をきちんと保障できるわけですから、そういう形で進めていくしかない。

農業が駄目になったら大変なことになりますよ。食料自給率３８％しかないのですからね。このまま放っておいたら日本は滅びますし、私の好きな鈴木宣弘先生、東大の先生ですけれども、この方は、このままだったら東京や大阪に住んでいる人は飢えて死ぬよと言うのですね。食料戦争なのだと。食料の取り合いをしている。今は石油の取り合いもしていますけれどもね。そういう社会、世界の中で買えるうちはいいと、高くても買えるうちはいいのだと。なくなるよと、来ないよ、みんな死ぬよということ、そこまで警告を出してくれています。そうだなと。しかし足寄町は大丈夫です。まだ、いくらでもそういうものが豊富ですから。そういうものを生かして、地産地消というか、自給自足というか、足寄はとにかくしっかりとした基盤を固めて、日本中に広め渡せるような農業にしたらいいのではないかと。

最近ちょっと夢を持って見ているのは米ですよね。昔、私が小さい頃は水田ありましたから、みんな米を作っていた。今はもう水田を壊してしまったから駄目かもしれないけれども、今は陸稲ですか、おかぼですね、おかぼ米が栽培されていますから、そういうのをみんなで作っていってみたらどうかな。やはり農家もとにかくもうけなければいけないからというか、慌ててしまって、補助金とかそういうのに頼りすぎてしまって失敗する例があるのではないか。これはもう町ぐるみで、足寄町の中の農業。やはりＪＡあしょろがなくなったらどうするのだと。それこそアイデンティティーがなくなってしまいますからね。農協って何？　足寄町農協って何ですかということになってしまいますから、そういうことをないようにしてもらいたい。

それから、私が好きなのは、もう亡くなってしまったけれども、去年亡くなった森永さんという経済アナリストがマイクロ農業をやりなさいと言っているのですね。ちょっとした二、三十坪の畑があれば、１年中食べられるぐらいの食料は確保できますよと。そういうのを実践していけばいいのではないかと。そうしたら都会から、今、都会は住むところが大変で、お年寄りはアパートを借りられないという状態ですから、そういう人たちを呼んで、マイクロ農業をして、ここで幸せな老後を暮らしていただければありがたいなと。そういう点では、いろいろな農業の可能性は将来に残っている。そういうのを生かすためには、あまり一人で、自分だけがよければいいというのではなくて、町も農家も農協もしっかり農民のための施策を打ち出して、みんなで助け合っていきましょうという、そういう姿勢が大事なのではないかと私は思っています。

そろそろ私、終わらせていただきますけ

れども、最後に、今日、お世話になりました大浦課長に私の一般質問を締めていただきたいと思います。先月ですよね、放牧酪農の会でお会いしたときに、豪快に放牧酪農のチーズを頬張っていましたので、相当農業に対してやる気満々で対応しているのではないかと思いますけれども、新しく農林課長になられた大浦課長、課長としてこれから足寄の農業に対してどのような気持ちで取り組んでいくのかをお聞きして、私の一般質問を終わらせていただきます。よろしく。

○議長（髙橋秀樹君）　大浦農林課長、答弁。

○農林課長（大浦三奈君）　先日行われた新規就農の方が多く集まった移住者交流会が、民間のほうの主催がありまして、そこに私も新規就農で入ってきている方も多くいらっしゃるということでしたので、御出席させていただきました。

そのときは別にチーズを特に頬張ったわけではないのですけれども、ただそのときも新規就農の方で、御自分で生産した牛乳でチーズを作って御家族で生計をされている方もいらして、そこのチーズがありましたので、なかなか手に入れることがなかったので、それでちょっと食いついてしまったというのはあったのですけれども、そういうのでたくさん食べていたというわけではないのですけれども。

農林課長として今考えていることは、私自身で農林課長としてできることというのは、やはりその生産者の皆さんの集まる機会があれば、そこのところに顔を出して、今までずっと農林に関わったこともありませんでしたので、まずは皆さんに顔を覚えていただくのと、あとは皆さんがどのように考えているかということをお聞きしていくのは必要なことかなと思っています。

あとはもう本当に農林課長としてできるのは、生産者の方たちがきちんと農業を、先ほども町長が答弁されていたように、農業生産者の皆さんがきちんと経営に携わっていくことができること、あとは、それに対して行政としてできることを粛々とやっていくことしかないのかなと思っております。

あとは補助金とか、国の交付金とかありますので、そこに関しては、うちの担当の者たちにもきちんとアンテナを張るように、できるだけ支援ができるような形で、常にきちんとアンテナを張っておくこと、あとは、やはり農協の皆さんとのつながりというのは私たちも深いですので、そこの職員の皆さんとも常に情報共有しながら進めていってほしいということで伝えておりますし、私自身もそのように進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○６番（髙橋健一君）　大浦課長、ありがとうございました。

終わります。

○議長（髙橋秀樹君）　これにて、６番髙橋健一君の一般質問を終了いたします。

ここで休憩をいたします。

１１時２０分、再開といたします。

午前１１時０６分　休憩

午前１１時２０分　再開

○議長（髙橋秀樹君）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、１番早瀬川　恵君の一般質問から再開いたします。

１番早瀬川　恵君。

（１番早瀬川　恵君　登壇）

○１番（早瀬川　恵君）　議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い一般質問を行います。

件名、がん対策の推進について。

我が国の死因第１位であるがんは、生涯で２人に１人が罹患し、３人に１人が亡くなる身近な病です。

政府は、２０２３年３月に、がん検診の受診率目標を５０％から６０％に引き上げることを盛り込んだ第４期がん対策推進基

本計画を閣議決定しました。

新たな計画では、がんの克服を大きな目標として、前計画から引き継ぎながら、「誰一人取り残さない」という、国連・持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の大目標の表現を使った全体目標が掲げられています。

本町においても、がん対策は住民の健康寿命を延ばすための最重要課題の一つであると同時に、今やがんは早期発見・早期治療を行えば、完治が望める病気へと変わりつつあります。

町民の生命と健康を守るため、時代に即した対策の強化が急務であると考えますので、以下の点について、町長の御所見を伺います。

１、町民の各種がん検診受診率の推移について（直近３か年）。

２、町民の各種がん患者の推移と部位別罹患状況について（直近３か年）。

３、がん検診受診率向上のための対策と効果について。

４、がんに関する相談支援と情報提供体制について。

５、がん患者へのＱＯＬ（生活の質）向上のための取組について。

○議長（髙橋秀樹君）　答弁、渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君）　早瀬川議員の「がん対策の推進について」の一般質問にお答えします。

１点目の「町民の各種がん検診受診率の推移について（直近３か年）」ですが、国が推奨する五つのがん検診について本町の受診率を地域保健・健康増進事業報告に基づいてお答えします。

胃がん検診は、令和４年度が７．１％、令和５年度が８．９％、令和６年度が９．１％、肺がん検診は、令和４年度が７．６％、令和５年度が８．１％、令和６年度が８．３％、大腸がん検診は、令和４年度が８．３％、令和５年度が９．１％、令和６年度が８．３％、子宮がん検診は、令和４年度が１１．７％、令和５年度が１５．９％、令和６年度が１５．９％、乳がん検診は、令和４年度が１７．３％、令和５年度が２２．８％、令和６年度が２３．３％となっています。

なお、地域保健・健康増進事業報告による受診率は、市町村が実施のがん検診受診者数から計算したもので、職域で受診したものは含まれないことから、国のがん対策推進基本計画の目標数値と比べ、低い受診率になっています。

２点目の「町民の各種がん患者の推移と部位別罹患状況について（直近３か年）」ですが、がんに罹患した方の状況については、がん登録という制度により医療機関が届出を行い、北海道がん登録室が登録・集計し、その数値を公表しています。最新の数値は令和３年のものとなっており、本町における令和３年のがん患者数は全部位で６２人ですが、部位別罹患状況は、全ての部位で９人以下のため数値は非公表となっています。令和２年は、全部位で７８人、部位別罹患状況は、大腸、肺が各１３人、胃１０人、乳房８人、前立腺５人、膵臓、悪性リンパ腫が各４人、胆のう胆管、卵巣、膀胱、腎・尿路、多発性骨髄腫が各２人、食道、子宮、肝及び肝内胆管、脳・中枢神経、甲状腺、白血病が各１人となっています。令和元年は、全部位で４２人、部位別罹患状況は、胃９人、肺８人、大腸６人、乳房、前立腺が各３人、膵臓、悪性リンパ腫が各２人、食道、胆のう胆管、皮膚、子宮、卵巣、膀胱、腎・尿路が各１人となっています。

３点目の「がん検診受診率向上のための対策と効果について」ですが、年度当初に戸別に各種検診の案内を配布しているほか、申込期間に合わせ、広報あしょろ、町公式ホームページへの掲載、新聞チラシ、各事業所へのチラシの配布などを実施しています。

また、子宮がん、乳がん検診は、無料となる年齢の方へ個別にクーポンと検診の案

内を送付しています。乳幼児健診などの母親が集まる場所でも、子宮がん、乳がん検診の案内を行っており、受診率の向上に効果が出ていると考えられます。

４点目の「がんに関する相談支援と情報提供体制について」ですが、本町ではがんに特化した相談支援は実施していませんが、随時実施している健康相談の際に、保健師が必要な助言や情報提供などのサポートを行っています。

５点目の「がん患者へのＱＯＬ（生活の質）向上のための取組について」ですが、本町では、国の第４期がん対策推進基本計画に基づき、がん患者及びその家族が安心して生活できる地域社会づくりを目指していきます。

今後も、いつまでも健康で安心して暮らせる支え合いのまちづくりを推進してまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ、早瀬川議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（髙橋秀樹君）　再質問を許します。

１番早瀬川　恵君。

○１番（早瀬川　恵君）　１点目の町民の各種がん検診受診率の推移についてですが、御答弁いただいた数値で、受診率はおおむね微動か横ばいということが分かりました。コロナ禍以降、検診を受ける方が少しずつ戻りつつある印象を持っています。もちろん日頃から町で活躍、活動されている保健師の皆さんの努力も反映されているものと思っています。

そこで伺いますが、これらの数値は国や道の受診率と比較すると、どのような状況になっているのでしょうか。

○議長（髙橋秀樹君）　石川こども・健康課長、答弁。

○こども・健康課長（石川建祐君）　今回、町長が答弁しました地域保健・健康増進事業報告の国の受診率のみ、ごめんなさい、北海道を調べていなかったものですから、国のほうだけお話しさせていただきますと、令和６年度なのですけれども、胃がんが６．６％、肺がんが５．９％、大腸がんが６．７％、子宮がんが１６％、乳がんも１６％というふうになっております。

以上です。

○議長（髙橋秀樹君）　１番早瀬川　恵君。

○１番（早瀬川　恵君）　令和７年３月に策定された足寄町健康づくり計画（第３次）において、がん検診の受診率の目標値が示されています。これは４０歳以上の国民健康保険加入者の指標ではありますが、これを見ますと、胃がん検診が１３．０％、肺がん検診が１５．０％、大腸がん検診が１７．０％、子宮頸がん検診が１１．０％、乳がん検診が１５．０％とされています。これを踏まえて、現状について、町としてどのように捉えていますでしょうか。

○議長（髙橋秀樹君）　こども・健康課長、答弁。

○こども・健康課長（石川建祐君）　健康づくり計画（第３次）の目標値なのですけれども、令和４年度の数値を基準に目標を定めたのですけれども、実は、令和６年度の時点で、胃がんが男性で２３．８％、女性で２１．６％、肺がんが男性で２４．７％、女性が１８．７％、ごめんなさい、合わせた数値を持ち合わせていなくて男女別になるのですけれども、大腸がんが男性で２１．８％、女性が２０．５％、子宮がんが２２．６％、乳がんが３１．８％と、いずれも目標値からかなり上回っております。

令和１１年度に中間見直しをしますので、今の数値が結構国の目標率に近い値となっていますので、国の目標率が６０％となっているところが、国民生活基礎調査というもので６０％というのを定めているのですけれども、統計学的にはちょっと誤差があるのですけれども、先ほどの地域保健・健康増進事業報告の比率で考えると、足寄町は大体約６０％近くになっています

ので、目標値は超えることになるのですけれども、それをキープしながら、それ以上を目指せるような、また中間のときに目標を変えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（髙橋秀樹君）　１番早瀬川　恵君。

○１番（早瀬川　恵君）　今、御答弁いただきましたが、国の第４期がん対策推進基本計画では、受診率が６０％というふうな目標を掲げています。本町の現状を見る限り、国や道と同程度ではありますが、さらなる受診率向上に向けての取組を強化していく必要があると考えます。

特に、仕事や子育てに追われる働き盛り世代、子育て世代の受診機会の確保が、今後の町の健康寿命延伸において大きな鍵を握っていると痛感しています。

今回お示しいただいた数値が、国民健康保険加入者を含めた町民全体の受診率の推移ということで考えますと、やはり胃がん、肺がん、大腸がんの検診受診率がまだまだ低いのではないかと考えるところです。現在、町が実施している各種がん検診の対象者は、おおむね４０歳以上とされておりますが、近年は食生活の欧米化等により、若くてもがんに罹患される方が増えてきております。

そのような背景から、いわゆるＡＹＡ世代、１５歳から３９歳といわれる若い世代をターゲットにしたがん検診の拡大も必要ではないかと考えます。ＳＮＳやＬＩＮＥ等の活用や、対象者の年齢に効果的な受診勧奨が必要ではないかと考えます。近年、がんは高齢者だけの病気ではなく、３０代後半からの罹患リスクが顕在化しています。この世代でがんが進行状態で発見された場合、御本人の苦痛はもとより、働き盛りとしての就労継続への影響、さらには町の国民健康保険事業における医療費の増大など、町にとっても深刻な社会的・経済的損失へとつながります。４０歳を待たずに、３５歳という節目で、自身の健康に関心を持ってもらう予防医療への投資が必要だと思います。

そこで提案ですが、本町における胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん検診の対象年齢を、現在の４０歳以上から３５歳以上に引き下げてはいかがでしょうか。

同じ十勝管内の幕別町では、既にこれらの検診対象を３５歳以上に引き下げ、若い世代からの検診受診を強力に後押ししています。広域での横のつながりや近隣自治体の先進的な取組は、大変参考になるものと考えます。

町として、この点についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（髙橋秀樹君）　こども・健康課長、答弁。

○こども・健康課長（石川建祐君）　ＡＹＡ世代のがんの普及啓発というのは結構重要なものだということが今言われてきていまして、その辺りも我々のほうも認識はしています。

子宮がんの検診につきましては二十歳以上で行っており、今言われた３５歳以上というところにつきましては、今のところ、先ほどの地域保健・健康増進事業報告とかも対象の年齢は４０歳以上となっていますので、その辺りも含めて調査研究しながら、対象を拡大できるかどうかも含めて調べていこうと思いますので、そういう回答とさせていただきます。

以上です。

○議長（髙橋秀樹君）　１番早瀬川　恵君。

○１番（早瀬川　恵君）　調査研究していただけるということなのですけれども、３５歳から３９歳の人口を考えれば、対象となる町民の母数は限られており、また、この世代の実際の受診率を考慮しても、初期の財政影響は極めて限定的であると試算できます。むしろ、早期発見によって将来の重症化医療費を抑えられる費用対効果のほ

うが大きいと考えますので、ぜひ前向きな御答弁をお願いいたします。

次に関連がありますので、２点目の部位別罹患状況と３点目の受診率向上対策について、再質問させていただきます。

部位別の罹患状況を把握することは、町民の生活習慣やリスクに応じた、より効果的な予防啓発に直結すると考えます。今回示されたデータを、今後の町の健康づくり計画や特定健診、がん検診の受診勧奨にどのように具体的に反映、還元させていくのか、町の方針を伺いたいと思います。

○議長（髙橋秀樹君）　こども・健康課長、答弁。

○こども・健康課長（石川建祐君）　答弁にもあるとおり、この数値というのが、集計されて公開されるのが５年後ということなのですけれども、傾向としてはつかめるのと、令和３年から９人以下が公表されていないというところもあるのですが、データとしては健康づくり計画とかに反映させて、受診勧奨とかそういったところにつなげていくしかないかなとは思っています。

ちょっと具体的に数値をどうこうというのはないのですけれども、どの部分が多いとかというところは判断できますので、その辺りで数値を使っていきたいかなとは思います。

以上です。

○議長（髙橋秀樹君）　１番早瀬川　恵君。

○１番（早瀬川　恵君）　私が調べた道が公表しているデータの主要部位別がん死亡数を見ると、足寄町では肺、膵臓、胃、大腸が上位を占めています。その中でも胃がんと大腸がんは早期に発見できれば、生存率が極めて高いがんです。また胃がんはピロリ菌除菌、大腸がんは便潜血検査という明確な対策があります。

現在、町が行っている一斉通知だけではなく、未受診者に対してピンポイントで受診を促す個別受診勧奨、コール・リコールの実施状況は、厚生労働省のガイドラインにも最も効果的とされています。

現在、本町ではどのような手法で未受診者にアプローチしていますでしょうか。

○議長（髙橋秀樹君）　こども・健康課長、答弁。

○こども・健康課長（石川建祐君）　未受診者への連絡なのですけれども、がん検診だけではなくて、特定健診全体で受診勧奨を行っています。その際に、うちの集団検診でがん検診とかをやっていますので、併せて申込みができることもお知らせをしながら受診勧奨をしております。

以上です。

○議長（髙橋秀樹君）　１番早瀬川　恵君。

○１番（早瀬川　恵君）　肺がんや大腸がんは、日々の仕事の忙しさから検診を後回しにしがちであり、気づいたときには病状が進行しているという痛ましいケースが少なくありません。町の未来を支える現役世代の死亡者数を１人でも減らすためには、現役世代の受診を促す取組が不可欠ですので、積極的な受診勧奨をお願いしたいと思います。

続きまして、がんの部位別状況で、全国的な統計と同様に、足寄町でもやはり肺がんが毎年上位を占めているということが分かりました。最近、国立がん研究センターから発表された指針では、喫煙は最大のがんの要因とされており、我が町の足寄町健康づくり計画（第３次）においても、喫煙対策はまさに重点課題として掲げられています。しかし、現在の啓発活動中心の取組だけで、計画が目指す数値目標を十分に達成できるとお考えでしょうか。もう一歩、町民の背中を押す具体的な後押しが必要なのではないでしょうか。

そこで、医療機関と連携した禁煙外来への費用助成についてお伺いいたします。

現在、道内において、羅臼町をはじめ複数の自治体が、禁煙外来治療の自己負担分

のうち１万円などを上限に助成を行っております。これは、単なる一過性の給付ではなく、町民を禁煙成功へと導き、将来的な医療費や介護給付費の増大を未然に防ぐ、極めて投資効率の高い予防医療への投資であると私は捉えています。

足寄町健康づくり計画の重点課題を名実ともに推進し、町民をがんから守る実効性のある施策として、本町でもこの禁煙外来受診への費用助成を前向きに検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（髙橋秀樹君）　こども・健康課長、答弁。

○こども・健康課長（石川建祐君）　早瀬川議員が仰せのとおり、足寄町の喫煙率なのですけれども、健康づくり計画でも記載したとおり、特定健診受診者全体で、国が１３％、北海道が１６％と比べて、２０％を超えているという数値で、足寄町の喫煙率は高いと言われています。

我々のほうでも啓発活動、ポスターの掲示、広報の周知、それから、禁煙だけの講演はやったことはないのですけれども、健康講座とかで併せて禁煙の説明をしたりといったところをやっています。

助成のほうなのですけれども、これも先ほどと似たような答弁になるのですけれども、調査研究させていただきたいなと思います。

以上です。

○議長（髙橋秀樹君）　１番早瀬川　恵君。

○１番（早瀬川　恵君）　調査研究をしていかれるということなのですけれども、本町の健康づくり計画の期間は限られています。まずは、対象者を絞ったモデル事業、今年度は限定３０人とかなど、国保の保健事業の一環として、スモールステップで始めて効果を検証するという手法も考えられますが、そうした柔軟な手法も含めて、次年度の予算編成に向けて、具体的な検討のテーブルに乗せていただけないでしょうか。

○議長（髙橋秀樹君）　こども・健康課長、答弁。

○こども・健康課長（石川建祐君）　先ほどの答弁と同じになるのですけれども、やはり管内状況等を含めた調査研究をさせていただいてから考えたいと思います。

以上です。

○議長（髙橋秀樹君）　１番早瀬川　恵君。

○１番（早瀬川　恵君）　現在、本町の医療機関には禁煙外来が設置していないと思われます。町民の健康を守るためにも、ぜひとも、町内医療機関における禁煙外来の早期実施を強く希望したいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（髙橋秀樹君）　病院事務長、答弁。

○国民健康保険病院事務長（原田慎一君）　お答えいたします。

確かに当院では、現在、禁煙外来を行っておりません。コロナ禍前までは禁煙外来を設置しておりましたが、実はコロナ禍の影響ということで聞いておりますけれども、主要な禁煙治療薬が令和３年度途中から出荷停止になったということがありまして、これも全国的な現象ですけれども、禁煙外来を休止している病院が多くなってございます。

その一方で、実は昨年の１０月頃から、その治療薬の出荷がどんどん再開してきたという現象がございます。それに伴って、全国的にも禁煙外来を再開している病院が少しずつ出てきているという実態がございます。このことは、当院の村上院長も認識しておりまして、今後、身近なかかりつけ医療機関として、禁煙外来の再開というものをなるべく早くしていけるよう検討したいということで、院長自身もおっしゃっていますので、院内の体制だとか整い次第、再開に向けて前向きに検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（髙橋秀樹君）　１番早瀬川　恵君。

○１番（早瀬川　恵君）　前向きに検討していただけるということで、ぜひよろしくお願いいたします。

次に、４点目のがんに関する相談体制や情報提供について、町としても様々な形で取り組まれているとのことですが、ここで重要になるのが、そもそもがんに関心がない町民にどう届けるかという点です。

啓発活動、広報への掲載、町ホームページへの掲載、個別クーポン送付時の案内同封などは確かに大切ですが、これらは読まなければ伝わらない、もともと関心がある人しか見ない、言わば受動的な情報提供にとどまっている側面はないでしょうか。

町民に対する知識の啓発、意識づけという点において、現状の手法にどのような課題を感じておられるかお聞かせください。

○議長（髙橋秀樹君）　こども・健康課長、答弁。

○こども・健康課長（石川建祐君）　今、早瀬川議員がおっしゃった普及啓発をいろいろやっているのですけれども、健康づくり講座とかそういった中で、関心がないわけではないと思うのですけれども、いろいろな方に伝わるようにいろいろな講座を開いたりはしています。

それから、中学校とか性教育とかそういったところの中でも、例えばたばこの害のこととかを話したりとか、がんにつながるようなお話をいろいろな場所でさせていただいて、今言われたがんに関心がない人たちの中にも伝わるような取組をしています。

なかなか見ない人にどう伝えるかというのは、いろいろな広報という中で、全ての広報において課題かなとは思うのですけれども、非常に難しいところで、どうやったら伝わるかというのは日々考えながら取組を進めていこうと思っています。

以上です。

○議長（髙橋秀樹君）　１番早瀬川　恵君。

○１番（早瀬川　恵君）　やはり文字だけの情報では限界があります。がんは早期発見、早期治療を行えば、完治が望める時代だからこそ、人ごとではなく自分ごととして捉えてもらう能動的な啓発が必要です。

例えば、専門の医師や実際にがんを経験された方を招き、最新の治療法や検診の大切さを直接聞ける場があれば、町民意識は大きく変わります。それが、検診受診率の向上や早期発見にも直結するはずです。

町民の命と健康を守るため、このような生の声を届ける健康講座の開催が必要と考えます。先ほど健康講座ということでお話があったのですけれども、がんに特化した健康講座の開催が必要ではないかと考えますが、町の御意見を伺いたいと思います。

○議長（髙橋秀樹君）　こども・健康課長、答弁。

○こども・健康課長（石川建祐君）　今言われたものの実績としましては、令和６年９月、それから令和７年９月に健康づくり講演会としまして、国保病院の先生の乗田先生、それから池田先生を講師としまして、胃カメラを受けて胃がんを予防しましょうというような話をさせていただきました。それぞれ、令和６年はたしか１００人以上、昨年もそれよりはちょっと少なかったのですけれども、ある程度の人数が集まって、そういった話をさせていただいております。

現在のところ、胃がんに関連した講座のみとなっていますけれども、今後もこういった活動を続けていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（髙橋秀樹君）　１番早瀬川　恵君。

○１番（早瀬川　恵君）　健康講座の必要性については、御理解いただけるものと思

います。とはいえ、毎月のように開催するのは、予算やマンパワーの面でハードルが高いことも理解しております。

そこで提案ですが、少なくても毎年最低１回、町民を対象としたがん対策健康講座を定期開催してはいかがでしょうか。定期化することで、町民の間にも、毎年この時期にはがんの勉強をするという意識が定着します。国の基本計画が掲げる、誰一人取り残さないがん対策を本町で推進するための年１回の講座開催の実現に向け、ぜひ前向きな御検討をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（髙橋秀樹君）　こども・健康課長、答弁。

○こども・健康課長（石川建祐君）　先ほど言った胃カメラのお話で、胃がんの話をさせていただいたのも１年に１回となっていますので、こういったことを継続的に行えば１年に１回ぐらいの講座になるのかなと。早瀬川議員がおっしゃった、がんをこの時期に１回というのは、その辺りは検討しながら考えていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（髙橋秀樹君）　１番早瀬川　恵君。

○１番（早瀬川　恵君）　健康講座を行っていただいているということなのですけれども、国保病院の事務長からも、依頼があれば医師が出前講座に出向く体制は整っているというふうに伺っております。

医師が地域に出向いて健康づくりや病気に関する知識を直接お伝えすることは、町民の皆様の健康意識の向上に大きく寄与すると思います。

また、医療機関と地域住民の距離が縮まることで、早期受診や相談のきっかけにもつながり、結果として地域全体の健康水準を高めることが期待されますので、こうした取組をぜひできましたら、年に一度定期的に実現していただきたいと考えております。

また、前回の一般質問において、国保病院事務長から村上院長に確認された上で、学校側からの要請があれば、いつでもがん教育や健康講座に出向く体制が整っており、さらには常勤医と研修医の２人体制での実施も可能という、大変心強く、町民に寄り添った前向きな御答弁をいただきました。まずは、病院側のこの地域貢献への高い志に深く敬意を表したいと思います。

そこで、がんの情報提供として、学校におけるがん教育についてですが、そもそも足寄中学校のがん教育特別授業は、引退された先輩議員の一般質問を受けて、がん教育に特化した特別授業の重要性を理解されて、前教育長時代に教育委員会が学校に働きかけて実現したものと伺っております。

前回の私の一般質問に対する御答弁では、総合的な健康教育との調和や、学校側の考えによるという点にとどまり、平成２７年からコロナ禍前まで継続されていた、あの価値あるがん教育特別授業の具体的な復活への約束は見られませんでした。病院側がこれほど万全な受入体制を整え、町の子供たちのために動く準備があるとおっしゃっているのです。学校現場の負担を懸念されているのかもしれませんが、病院側は要請があればいつでも行くと言っている以上、最終的には教育委員会が要請を出すか出さないかが鍵になるのではないでしょうか。

教育委員会にお尋ねします。各学校の判断に委ねるのではなく、教育委員会として国保病院のこの強力なバックアップ体制を生かし、中学校に対してがん教育特別授業の再開を促す、あるいは教育委員会主導で再び要請を行うという一歩を踏み出すお考えはありませんでしょうか。

○議長（髙橋秀樹君）　東海林教育長、答弁。

○教育長（東海林弘哉君）　子供たちの将来の健康について、本当に御心配いただい

ているということで、本当に大事なことだなと考えながら聞かせていただいていました。

がん教育に反対しているわけではないですし、それを進めていくというのも大事なことだと認識しています。ただ、現在学校の中でやったほうがいいことと、必ずやらなければいけないこと、その教育課程上、時間に限りがありますので、そこをどの程度、どういうふうに教育課程、教育プログラムを組んでいくかというのは、学校の実態ですとか、校長の考え、教育委員会の考え、それぞれあります。もちろんやったほうがいいということははっきりしていますから、そういうところを調整しながら、やらないということではないです。調整しながら時間を生み出して、ぜひ実現できるように検討していきたいと考えています。

以上です。

○議長（髙橋秀樹君）　１２時になりました。ここで、昼食のため、午後１時まで休憩といたします。

午後　０時００分　休憩

午後　１時００分　再開

○議長（髙橋秀樹君）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

１番早瀬川　恵君の一般質問の再質問から再開いたします。

１番早瀬川　恵君。

○１番（早瀬川　恵君）　先ほどの教育長からの御答弁で、がん教育特別授業をやらないというわけではなく、限られた時間の枠組みの中で検討していただけるとのことでしたが、前回の御答弁の中でも、がん教育だけをやればいいということではなくて、あらゆる領域の中で健康について指導しているとおっしゃっておりました。私も日頃の健康教育をやめていいと言っているわけではありません。むしろ、２人に１人ががんになる時代だからこそ、日々の教科書での学びをより深め、まとめていく機会として、地域医療の最前線に立たれている国保病院の先生方や若い研修医の先生の生の声に触れることが、子供たちの心に強く残るのではないでしょうか。そうした経験こそが、将来自分の健康を自ら守るための生きた知恵につながると確信しています。

病院側の準備は既に整っており、これまでの中断の理由となっていたコロナ禍は、今では過去のものとなりました。次年度あるいは今年度からでも、中学校でのがん教育特別授業を正式に再開できるよう、病院側と具体的な協議を始めるべきだと考えます。

例えば、その限られた時間を有効に使って、毎年でなくても隔年で必ず開催できるような形でも、教育委員会から具体的に働きかけをしていただけないでしょうか。

○議長（髙橋秀樹君）　飯沼教育次長、答弁。

○教育次長（飯沼聖広君）　早瀬川議員から御質問のありました外部講師による指導という部分なのですが、現在、教育委員会としましては、児童生徒ががんを含む疾病について正しい知識を身につけ、自らの健康について主体的に考える力を育むことが大変重要であると考えております。

現在は、学級担任や教科担当教諭が学習指導要領に基づきまして授業を実施しているところですが、より効果的な学習となりますように、今後必要に応じて、病院とか外部講師の活用などについて研究して、各学校に働きかけていきたいと考えております。

○議長（髙橋秀樹君）　１番早瀬川　恵君。

○１番（早瀬川　恵君）　必要に応じてということなのですけれども、がん教育特別授業が実施されていた頃は、関係者による授業参観も行われており、非常にすばらしい内容で時間が足りないくらいだったと聞いています。もちろん生徒たちからの感想もとても好評だったとも伺っています。

このように、親御さんや地域住民も巻き

込んだがん教育の機会とすることも、がんの情報提供対策として非常に有効ではないかと考えます。

学校でのがん教育については、学習指導要領に基づき通常の健康教育の中でもしっかりと捉えていただけるものと理解していますが、足寄町の特色ある学校づくりの一環としても、ぜひこのがん教育特別授業を文字どおり特別なものとして、体制が整い次第、できるだけ早期に再開していただけるよう、今後、協議の場を設けていただけることをお願いして、次の質問に移らせていただきます。

最後に、がん患者へのＱＯＬ（生活の質）向上のための取組についてですが、がん治療や脱毛症、外傷などにより外見が変化し、本人の意思とは関係なく突然訪れ、治療に前向きに取り組んでいても、鏡を見るたびに気持ちが沈んでしまう、人の視線が気になり外出を控えてしまう。こうした心理的負担で日常生活に大きな不安を抱える住民は、足寄町にも確実に存在しています。

治療後に職場復帰をためらったり、人前に出ることを避けてしまうなど、社会参加や就労に影響が出ているという声も聞いています。

外見の変化は単なる見た目の問題ではなく、生活の質や人間関係、経済的自立にまで影響する深刻な問題です。治療に伴う脱毛や手術痕に悩む患者の就労や社会参加を支援するため、ウィッグ、かつらや胸部補整具などの購入費用を補助するアピアランス支援事業を、本町でも早期に導入すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（髙橋秀樹君）　こども・健康課長、答弁。

○こども・健康課長（石川建祐君）　早瀬川議員がおっしゃったアピアランスケアなのですけれども、医学的、整容的、心理的支援を用いて、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケアというところは認識しております。地域で暮らすために重要な支援というのは理解しています。

医療用ウィッグとか補整下着の助成につきましては、十勝管内でも芽室町や幕別町が導入しています。本町においてはまだ検討段階には入っていません。うちの担当内でもまだ話題が出た程度ですので、今後調査研究をした上で考えていきたいと思いますので、以上で答弁とさせていただきます。

○議長（髙橋秀樹君）　１番早瀬川　恵君。

○１番（早瀬川　恵君）　御答弁にもありましたように、がん患者及びその家族が安心して生活できる地域社会づくりを目指すという方針が示されました。しかし、重要なのは、その目標を具体的にどのような取組で実現していくのかという点です。がんになっても自分らしく胸を張って、この町で暮らし続けられる、そのような安心感を住民に提供することこそ、本町が掲げる健康福祉の充実の姿ではないでしょうか。

２０２５年度の全国調査では、全国の７６％の自治体がアピアランスケアを助成しており、北海道でもがん患者の外見ケアを支えるための助成制度が着実に広がっています。自治体によって助成額や対象品目は異なりますが、今お話にもありましたが、近隣自治体である音更町や芽室町、新得町では、既にがん患者の外見ケアを支援するアピアランス助成制度が導入され、住民への支援が着実に進んでおります。

音更町では、ウィッグや乳房補整具などの購入費に対し、上限３万円の助成が既に実施されており、芽室町においても、ウィッグや補整下着等の購入費を対象に、費用の２分の１、上限３万円の助成が行われています。さらには、新得町でも、ウィッグや乳房補整具などの購入費に対し、上限３万円、６万円などの助成が実施されています。このように、周辺自治体では、がん患者の生活の質を守るための支援

が積極的に進んでおります。本町においても、これらの先行事例を踏まえ、速やかに具体的な検討と取組を進めていただきたいと思います。

もう一度、ぜひ前向きな御答弁をよろしくお願いします。

○議長（髙橋秀樹君）　こども・健康課長、答弁。

○こども・健康課長（石川建祐君）　早瀬川議員がおっしゃったとおり、いろいろな助成金額、それからいろいろな助成対象の品目、ウィッグだったり補整具だったり、いろいろありますので、その辺りを調査研究させていただいてから考えたいと思います。

以上です。

○議長（髙橋秀樹君）　１番早瀬川　恵君。

○１番（早瀬川　恵君）　今すぐは無理ということでしたら、例えば初年度は予算に上限を設けるなど、できるところからスタートしてはどうでしょうか。また、医療機関や保健師を通じて、実態調査、ニーズ把握を行うことから始めてもいいと思います。

小さな一歩であっても、支援を必要とする方々にとっては大きな前進となります。そして、何より重要なのは、こうした取組を通じて、外見の変化によって生きづらさを抱える方々を決して見捨てないという明確なメッセージを町として示すことであります。

アピアランスケアは、おしゃれではなく生きるための道具です。これは、町が掲げる、誰一人取り残さないという指針、そして誰もが自分らしく生きられる地域社会の実現にもつながると確信します。

最後に、町民のがん対策の推進に向けた町長の力強い思いをお聞かせいただいて、質問を終わらせていただきます。

○議長（髙橋秀樹君）　渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君）　特にがんに限らず、やはり町民の皆さん、誰もが健康で暮らしたいという思いは皆さん持っていると思っております。町としても誰もが安心して豊かに暮らせるという、そういった部分をしっかりと進めていきたいなと思っておりますが、なかなか足寄町として、がんの関係だけで検討が進んでいるかというと、決してそういうことではなくて、ほかに管内でもいろいろと自治体としては進めているところもございますけれども、足寄町としては、先ほども答弁の中にもありましたけれども、十分に理解が進んでいるわけではなく、また、町としていろいろな検討が進められているという状況でも、まだ今のところないという実態です。

そういったことから、今後、いろいろと調査研究をしながら進めていきたいなと思っておりますが、お話にもありましたけれども、２人に１人ががんにかかるというような時代になってきているというところで、多くの人たちは、やはり興味というか、がんに対する関心というのはすごく高くはなってきていると思います。多分、要するに２人に１人ですから、隣の人はもしかしたらがんになるかもしれないという、そういうような状況でありますから、そういった意味では、皆さんが関心を持ってきていると思っておりますし、そういった意味では、いろいろな健診であったり、それからいろいろなセミナーというか、研修会みたいなのがあったりといったところに積極的に参加していただくというのが、やはりまずは大事なのかなと思っています。自分たちが自分の体を守るということがやはり大事でありますし、それに対して、町として何ができるのか、何が支援できるのかといったところを、今後も調査研究をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（髙橋秀樹君）　これにて、１番早瀬川　恵君の一般質問を終えます。

次に、４番矢野利惠子君。

（４番矢野利惠子君　登壇）

○４番（矢野利惠子君）　通告に従いまして一般質問を行います。

足寄町学習塾の経営形態改革について。

町で管理を指定している足寄町学習塾は、今年も約４，０００万円の管理料を支払うことになっています。足寄町学習塾を始めるに当たり、２０１５年９月４日、銀河ホールで開かれた説明会では、その経営者は５年後には塾生を東大へ入学させると明言していました。しかし、１０年過ぎた現在、生徒はいまだに北大にも入ることができていません。

学校から帰宅してからの勉強はぜひ必要であるから、塾の学習経営を定年退職した教員免許を持っている先生にお願いする、また、現役の大学生に生徒の勉強を見てもらうなど、現在のように費用の多くかからない効率のよい方法で塾の運営をすべきではないか、お聞きします。

○議長（髙橋秀樹君）　答弁、東海林教育長。

○教育長（東海林弘哉君）　教育委員会から、矢野議員の「足寄町学習塾の経営形態改革について」の一般質問にお答えします。

足寄町学習塾は、足寄高等学校の魅力向上と生徒一人一人の進路実現を支援することを目的として設置しており、現在は指定管理者である株式会社Ｂｉｒｔｈ４７により運営されています。

教育委員会としても、生徒の進路実現のためには、学習機会の確保や学習習慣の定着が大変重要であると認識しています。

また、学習塾の運営につきましては、指定管理者と連携しながら、効率的かつ効果的な事業運営となるよう努めているところです。

学習塾では、講師による個別指導と映像授業を組み合わせた指導を行っており、生徒個々の学習状況や習熟度、進路希望に応じた学習計画の作成及び学習支援を実施しています。

学習塾は足寄高等学校に在籍する生徒を対象としており、大学や専門学校への進学、就職、公務員試験対策など、多様な進路希望に対応した指導が求められています。そのためには、幅広い教科指導や進路指導のノウハウを有する人材の確保が必要となります。

定年退職した教員免許を持つ方による運営につきましては、町内に該当する人材が少なく、十勝管内的においても、安定的かつ継続的な人材確保が難しい状況にあります。さらに、町内には大学がないことから、現役大学生による指導体制を構築することも現実的には容易でありません。

現在運営を担っている株式会社Ｂｉｒｔｈ４７は、学習塾の開設当初から運営に携わっており、全国で１４か所の公設塾の運営実績を有しています。進学に絞った検証でも、道内２間口校と比較した場合、一定以上の成果が表れているものと認識しています。

教育委員会としましては、今後も足寄高等学校や学習塾と連携しながら、生徒の学力向上と進路実現に向け、よりよい指導体制の充実に努めてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げ、矢野議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（髙橋秀樹君）　再質問を許します。

４番矢野利惠子君。

○４番（矢野利惠子君）　人材確保が難しいということを言われていますけれども、人材というのはいろいろなところから募集してくるのかな。必ずしも足寄町在住の人だけを見るわけではなくて、役場の職員だっていろいろなところ出身の人いるではないですか。だから、現在、町内にいないだとか、そういうのは全く理由にならないと思います。

そして、隣の本別高校では４人が国公立合格で、これは昨年の新聞に出ているやつなのですけれども、これは道教委の小規模校向け遠隔授業配信Ｔ－ｂａｓｅというのを使ってやっている。そして、そのＴ－ｂａｓｅを使っているところは、北海道内でも約３０校、これを使っているのですよね。そんなにお金かけていないのです。

あるところでは、年間、大学生に払う人件費だけしかかからなくて、７５０万円だと。足寄町が４，０００万円使うといったらびっくり仰天していた。幾らでも安くやることができる。結果も同じような結果だから。

それを考えたら、議員の言っていることを反対していくのではなくて、どうやったらよりよいまちづくりのために、これを実現するにはどうしたらいいかという、そういう積極的な考えでやっていってほしいなと思うわけですけれども、大樹高校のオンライン塾、これはコエルワという札幌の業者を利用しているやり方。こういうふうにもっとお金のかからないやり方を何とかやろうというふうな研究をしてもらえないだろうか、お尋ねします。

○議長（髙橋秀樹君）　教育次長、答弁。

○教育次長（飯沼聖広君）　オンラインで大学生を使ってという話、今ありましたが、現在も映像授業を行って授業をしているのですが、学習塾では個別指導に加えて、学習状況の管理や進路指導も行っています。こうした支援に当たっては、生徒の学習状況だけではなくて、体調や学校生活における変化なども十分大切だと考えておりますので、その辺を把握しながら対応することが重要だと思っておりますので、教育委員会としてはオンラインだけではなくて、対面による指導が望ましいものと考えているという部分と、あとは進学実績の部分なのですが、２間口校であります足寄高校なのですが、管内の１間口あるいは２間口校と比較しまして、非常に進学の実績が高いというような形で考えておりますが、学習塾の成果については、大学進学のみの実績を評価するものではないと教育委員会としては考えております。

学習塾の設置目的であります、足寄高等学校生徒の学力向上とか、学習習慣及び基礎学力の向上と定着、さらには、生涯にわたる学習基盤を身につけて、ふるさとに対する誇りの醸成を図りながら、将来の地域を担う人材育成という部分が設置目的でありますので、その辺も勘案していただければと思います。

○議長（髙橋秀樹君）　４番矢野利恵子君。

○４番（矢野利恵子君）　将来の地域を担う人材育成も兼ね備えている。ところが、町の人たちが言うにはそうではない。そうやって一生懸命お金をかけて、足寄町は働くところといえばないから、みんな出ていってしまう。出ていってしまうような人にこんなにお金をかけていいのかと、私はよく言われるのですけれども、そこを考えたら、オンライン授業だけでもなく、人だけでもなく、その両方を兼ね備えて、もっと安い方法をやっていったらいいのではないか。きちんと教員免許を持った学校を定年退職した人、いくらでもいますからね。もう本当に星の数ほど学校はあるのですから、定年退職した人もいっぱいいる。その中で、こういうことにあるから、うちの町で働いてくれというふうに募集すれば、必ず来ると思いますよ。その証拠に地域おこし協力隊の方々もきちんと来ているではないですか。そういう努力もせずに、今のままでいいのだということにはなっていかないのかなと。そんなに足寄町はお金が余っているのか。もっとお金の使い方を効率よく考えていってほしいな。

本別高校は４人も国公立合格しているのですよ、これ。これは去年の新聞、去年のデータですけれども、室蘭工業大学、それから教育大旭川分校へ行く人だとか、何ら

足寄高校の高い学習塾を卒業した人と変わらない状況です。昔、足寄高校はそういうのがなくても、必ず１人は北大へ行っていたし、本別高校から東大へ行った人はいないけれども、足寄高校から東大へ行った人は２人もいる。学習塾がなくてもそのような実績を出していた。

だから、４,０００万円もかけなくても、もっと効率よく同じような成果を上げているところもあるのだから、そこを研究してほしいと言っているので、今後そういうことを、もっと効率のよいやり方を検討するということはできないのかお伺いします。

○議長（髙橋秀樹君）　教育次長、答弁。

○教育次長（飯沼聖広君）　指定管理料の部分につきましては、矢野議員のおっしゃいました、ちょっと高すぎるという部分があるとは思いますが、町民感覚として、そういう意見は確かにあると思います。指定管理料の中には、人件費だけではなくて、映像教材の使用料であったりとか、進路指導の部分、また環境整備の部分について、学習塾の運営に必要な経費を全て含んだものになっています。

多分、退職教員の方とかを招聘するといった場合については、それなりの金額がかかるものだと認識しておりますので、今、指定管理の期間がまだ今年度から始まったばかりですので、次期の指定管理の選定に当たっては、いろいろな方面から考えて検討していきたいと思います。

○議長（髙橋秀樹君）　４番矢野利惠子君。

○４番（矢野利惠子君）　もちろん次期に向けて、なるべく町に負担をかけないようなやり方で検討していってもらいたい。

検討していくということなので、これで一般質問を終わります。

○議長（髙橋秀樹君）　これにて、４番矢野利惠子君の一般質問を終えます。

次に、９番川上修一君。

（９番川上修一君　登壇）

○９番（川上修一君）　議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づいて一般質問をさせていただきます。

件名、商工業振興策の効果検証と今後の取組について。

帝国データバンク帯広支店がまとめた十勝管内企業の２０２５年「休廃業・解散」は２４７件と過去最多であり、その背景には、廃業した企業経営者の高齢化と後継者不在及びコロナ融資返済本格化による経営不振があるとのことである。

足寄町は、このような状況に加え、人口減少率（２０２０年と２０２５年比）が１４.５％と十勝管内最高であり、町内商工業者は非常に厳しい環境に置かれている。

さらに、中東情勢の悪化により、石油を原料とする資材が高騰し、今後様々な影響が出てくると思われる。

このような状況が続くと、休廃業が進み、その結果、町民の買物や生活が不便になり、人口減少に拍車がかかると考える。

このような事態を避けることを目的として、町長に以下の点について所見を伺う。

１、令和２年と令和７年の商工会会員数と職種別（建設業、小売業、飲食業、サービス業）の件数。

２、商工業振興策の効果検証（令和７年度実績を含む）と今後の取組について。

ア、住環境・店舗等整備補助金。

イ、小規模事業振興補助金。

ウ、足寄町創業及び持続化支援金。

エ、物価高騰対策（１人２万円商品券配布）。

３、中東情勢悪化により多大な影響を受けた事業者に対する支援について。

以上です。

○議長（髙橋秀樹君）　答弁、渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君）　川上議員の「商工業振興策の効果検証と今後の取組について」の一般質問にお答えします。

１点目の「令和２年と令和７年の商工会会員数と職種別の件数」についてですが、

商工会から聞き取った令和２年４月１日時点の会員数は２３０会員で、そのうち建設業が３２会員、小売業が４５会員、飲食・宿泊業が４１会員、サービス業が５３会員となっています。

令和７年４月１日時点では２２６会員、そのうち建設業が２８会員、小売業が４１会員、飲食・宿泊業が４２会員、サービス業が５２会員となっています。

２点目の「商工業振興策の効果検証と今後の取組」についてですが、令和７年度末の実績は、住環境・店舗等整備補助金は、住宅・店舗等の改修や住宅の外構工事、中古住宅購入・改修、賃貸住宅の改修、計１６１件に対して２，０１９万８，０００円の補助を行いました。

小規模事業振興補助金は、持続的経営に資する設備導入や入れ替え等１０件に対して、商工会を通じて４００万円の補助を行いました。

足寄町創業及び持続化支援金は、創業に対する支援４件と事業継続に向けた支援１件に対して、２４７万５，３６１円の補助を行いました。

町民１人当たり２万円の商品券を配布した物価高騰対策事業は、令和７年度から８年度にかけて継続中ですが、５，７６２人に対して１億１，５２４万円分の商品券を郵送しています。

いずれの事業も、町内商工業の振興に効果があったものと判断しており、今後も財政状況を踏まえ、関係機関と必要な施策について検討してまいります。

３点目の「中東情勢悪化により多大な影響を受けた事業者に対する支援」についてですが、令和８年５月１１日に、町、商工会、帯広信用金庫、北海道銀行による足寄町金融事務担当者会議を開催し、中東情勢悪化による町内事業者への影響等の情報収集を行いました。

現状では、今後の石油系資材の供給が不透明で先が見通せないことから、供給が停止した場合は、事業継続が困難となる業種や業態が出てくる可能性もあるとのことでした。

中東情勢が不透明なため、今後の経済活動や国民の暮らしに支障が生じないよう、国は中東情勢等対応予備費２兆５，０００億円を含む令和８年度一般会計補正予算を令和８年６月５日に成立させました。

町としましても、引き続き情報収集に努め、事業者に多大な影響が生じる場合は、事業継続に必要な支援策を関係機関と迅速に検討し、実施してまいります。

本町の人口減少を可能な限り抑制するため、今後も関係機関と連携しながら、商工業振興に向けた各種取組を進めてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げ、川上議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（髙橋秀樹君）　再質問を許します。

９番川上修一君。

○９番（川上修一君）　１点目の質問の商工会の会員数の関係なのですけれども、足寄は意外と減っていないのですね。私の認識の中では、まちを歩いているとシャッターを下ろしたお店が随分目立つものですから、足寄町も大分減ってしまったのかなという認識をしていたのですけれども、今の答弁によりますと、会員数は４つ減っただけですか。これはすごいなと、逆に今びっくりしている部分もあるのですけれども、こんな感じで商工会の会員数がそんなに減らないでいるということは、逆にその理由というか、何かいいことがあったのか、そういうことがあればお聞きしたいなと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（髙橋秀樹君）　赤間まちづくり推進課長、答弁。

○まちづくり推進課長（赤間恵一君）　お答えします。

商工業、特に小規模事業者の支援につい

ては、足寄町商工会がいろいろ努力いただいて、対応いただいているものと認識しています。

足寄町の商工業者の支援施策としては、例えば特別融資、借入れした場合に保証料を全額補助するですとか、新たな取組としては利子補給を行ったりだとか、あと、事業継続に向けた、御質問にもありました小規模事業振興補助金ですとか、商工会とか金融機関から聞く限りでは、十勝管内でもある程度支援施策が充実しているというふうには伺っています。商工会のそういった経営相談というか、なるべく事業を続けていただくような相談などもやっていただいていて、何とかやめずに続けていただいている方もいるのかなと町としては認識しているところです。

以上です。

○議長（髙橋秀樹君）　９番川上修一君。

○９番（川上修一君）　ということはあれですか、私は農家なものですから、よく分からないですけれども、商工会のほうでは経営指導というか、経営相談、実に丁寧にされているというのも、こういう会員数の減少にブレーキをかけていると。そして、町も融資の関係ですとか、利子補給をやっているのがうまくいっているのかなという押さえでよろしいですか。

それはよかったですね。

ですが、課長、私は商業のことはよく分かりませんから、実は商工会にも行って話も聞きましたし、会長にも話を聞きました。知り合いの事業者の話も、いろいろな方から話を聞いたのですけれども、今は会員数はセーブされているけれども、今後は非常に厳しいのかなという感覚を受けました。

そういったことを念頭に置いて、次の２番目の関係、今やっている町の商業振興策についてまた再質問をさせていただきます。

まず２番目のアの住環境・店舗等整備補助金、長ったらしいですね、これ。住環境でいいですか。これの補助金なのです。実績は令和７年度末で２，０００万円ぐらいと。私の勘違いだったら指摘をいただいてもいいのですけれども、予算では４，０００万円ぐらい持っていなかったですか。３，０００万円でしたか。たしか４，０００万円ぐらいあったような気がするのです。それで、実績が２，０００万円ある。この事業は、町民にとっても、事業者にとっても、とてもいい事業だというのを、私、議員になったときから聞かされていて、ああ、そうなのだなと。ですが、この実績が半分ということは、この事業の中身が実はもう時代に合っていないのかなと、私個人的には思います。それは何かといいますと、これはいつから始まったか分からないのですけれども、上限が１５０万円だったと思うのですけれども、そうですよね。そうしたら、だんだん改修するにしても、資材、人件費でコストが上がってきています。そうなると、１回１５０万円になってしまったらもう使えないのですよね。そういったことも相まって、これは２，０００万円と、半分ぐらいにとどまっているのかな。そういうことであれば、町の財政の問題もありますけれども、この上限の金額、これを検討していただけないかなと。この事業を創設したときから見て、物価がどのぐらい上がっているかとか、そういったことも勘案しながら、ぜひ来年度の予算に向けて、上限を増やすという検討をしていただけないかと思うのですけれども、それについてはいかがでしょうか。上限を増やすということについて。

○議長（髙橋秀樹君）　まちづくり推進課長、答弁。

○まちづくり推進課長（赤間恵一君）　以前、ほかの議員から一般質問、もしくは予算のときにたしか質問を受けたと記憶しているのですけれども、そのときに調べた状況でいくと、足寄町の住環境補助金の補助

率ですとか、上限とかは十勝管内の他自治体に比べて極めて高い、ある程度上のほうにいると。これより高い自治体に関しては、例えば移住者に対する加算ですとか、ゼロカーボンに対する加算だとか、加算を積み重ねていった場合に、足寄町より高い２００万円だとか、小さなお子さんがいる場合には加算が受けられるだとか、そういったことで比較的足寄町よりも高くなっている自治体があるなという認識でおりました。

今、足寄町単独で一般財源を使ってこういった事業をやっていて、令和７年度については大きく減っているというのは、やはり物価高騰とかもあって、なかなか皆さん新しく新築するとなると、やはり今まで仮に２，０００万円で建てられていたものが３，０００万円、４，０００万円になると、やはりなかなか踏み切れないですとか、日常の生活物資を買うので手いっぱいで、屋根を塗りたいけれども、もうちょっと待とうかなという方々が出てきてしまっている状況も、もしかしたらあるのではないかなと思っているところです。

次年度以降どうするというのは本当に政策的なお話ですので、今やるとかやらないとかという話はできないのですけれども、その時点で、やはりどういった取組が必要なのかというのは検討させていただいて、それが人口減少対策でそういった移住者に対して手厚くするのかだとか、町内企業の支援のためにそういった部分を配慮するのかというのはまた検討していかなければいけないかなと、今時点ではそういった考えでいるということで、御理解いただければなと思います。

以上です。

○議長（髙橋秀樹君）　９番川上修一君。

○９番（川上修一君）　もちろんこの場で上限を上げますとは言えないのは理解できます。

総合的に検証しなければならないとは思うのですけれども、この事業だけでなくて、この後もいろいろと今の上限を変えたほうがいいのではないかと、私、質問させてもらうのですけれども、やはり物価高騰で実際に仕事を頼む人が、先ほど課長がお話ししたように、例えば塗装するのだけれどもちょっと待とうかとか、そういうことが要因で実績が落ちているのか、あるいは１５０万円に達した人が結構いてしまって、まだ使いたいのだけれどもう使えないのかという、いろいろな状況をひとつ検証いただいて、やはり町内の事業者が事業継続していけるようなという観点で、ひとつ検証をお願いしたいなと思います。

それで、同じくイのほうでは小規模事業振興補助金というのがあります。これは予算だけ使われたのですね。たしか４００万円だったかな。上限５０万円の８件、４００万円の予算だったなと記憶しているのですけれども、ほとんど使っていただけたのかなと思うのですけれども、この事業の補助金も、要件は事業費の２分の１、そして上限が１００万円ですから、実際補助は１件に対して５０万円ですよね。なのですけれども、やはり施設の老朽化とか、これは国に乗らないような軽微なものを町単で商工会通じて助成するという事業ですよね。その辺のところも、私が聞いた事業者の方は、今、要件が、補助率が２分の１なのですけれども、３分の２ぐらいに上げていただけるとありがたいのだけれどもなあという声も聞いておりますので、先ほどの住環境と同じように、いろいろ施策を検討する際に、そういった声もあるということをちょっと念頭に置いて、この事業のほうも検討をしていただきたいと思うのですけれども、検討だからいいですか。していただけますか。

では、次に行きます。

ここが今回の中で一番というか、３番バッターぐらいの質問になるのですけれども、ウのところです。足寄町創業及び持続

化支援金、これも、創業する際に５０万円、そして、２年目持続化するために５０万円という認識だったのですけれども、なかなか創業するとなるとお金がかかるのかなという気がするのです。それで、ほかの自治体はほかの自治体なのでしょうけれども、近隣町村では２００万円であったり、３００万円であったり、いろいろな金額があるみたいなのです。

それで、足寄町の場合は、例えば直近で本屋を移住された方がやってくれましたよね。事業承継というのですか、あれは。そういう際に、創業だから５０万円なのか、補助金というのはどんな感じで使われていたのでしょうか、あのケースの場合は。お聞かせ願いたいのですけれども。

○議長（髙橋秀樹君）　まちづくり推進課長、答弁。

○まちづくり推進課長（赤間恵一君）　お答えします。

当時、私がまだそこにいなかったので、どういう相談があったかというのは把握していないのですけれども、補助金は、その方は創業及び持続化補助金は受けていらっしゃいません。

補助要綱上、新たに創業する方を補助するという制度になっていて、同じ会社の経営者が替わるという形で、やられた本屋の方がやられていると思うので、創業ではなくて、そちらのほうを引き継がれたという形で、ただ、店舗を改修する際に、たしか住環境・店舗等整備補助金とか、そういった足寄町に関しては、店舗を取得するですとか、もしくは町内業者で改修するという場合に受けられる補助というのが、ほかの自治体よりもあったりする場合もあるのかなと考えているところです。

以上です。

○議長（髙橋秀樹君）　９番川上修一君。

○９番（川上修一君）　そうですか。

非常に商工会長が心配されているのは、個人の商店、今、例を出させてもらったのですけれども、ああいうふうに事業がつながっていけばありがたいのだけれども、今、商工会の会員の人も高齢化していると。農家もそうなのですけれどもね。非常にこのまま行ったらどうなるのかなと心配をされておりまして、この事業承継、商工会の皆さんが事業承継をする場合に、行政というのは何か関わりを持っているものですかね、その際に。例えば農家でいえば、新規就農するといったら、今、農林課となったのですけれども、農林課と農協とびびっども入ったりして、いろいろ関わりを持っていましたよね。そんな感じで、商業の場合は、行政はそういうときには、どんなふうに関わっているのかなという点をお聞きしたいと思います。

○議長（髙橋秀樹君）　まちづくり推進課長、答弁。

○まちづくり推進課長（赤間恵一君）　お答えします。

足寄町ではそういった御相談を直接受けてはいないのですけれども、隣町では例えば地域おこし協力隊の方を雇って、そういった事業を承継したいという方をそちらのほうに派遣して、３年間の間に学んでいただいて、最終的にはその店を継ぐというような形で、行政が関わってやっているケースもあると認識しています。

ただ、議員おっしゃるとおり、商工会の会議に出たときに、やはり経営者の方々の高齢化というのがすごいというお話は伺っていて、自分としましても何とか事業承継ができないのかなと、いろいろ商工会ですとか金融機関なりとお話をさせていただいているのですけれども、やはりいろいろ難しい問題があるというのは、やはり承継される方がきちんと経営できる状況かどうかという部分ですとか、もしくは今お店をやっている方の御希望、御家族の状況だとか、いろいろな状況もあって、なかなか事業承継というのは難しいので、商工会の先ほど言った、私も出席させていただいてい

る会議の中では、やはり高齢化も進んでいて、できれば承継できればいいのですけれども、なかなか難しい部分もあるので、なるべく長く続けていただけるように何とかしていかなければいけないというような、商工会としてもお考えをお持ちだというふうに認識しています。

ですので、小規模事業振興補助金ですとか、ちょっと壊れたからこれを機にやめようかなと思っているような人が、いや、この補助金を受けて設備を更新して、何とかもうちょっと続けていただけませんかとか、そういったような、なるべくお店がなくならないような取組というのは、何とかしていかなければいけないと考えているところです。

以上です。

○議長（髙橋秀樹君）　９番川上修一君。

○９番（川上修一君）　そうですよね。この事業承継のケース、自分も考えてみたのですけれども、農家の場合は、例えば親が経営していたときに、後継者が帰ってきても仕事はあるのですよ。でも、お店の場合は、正直言って、このお店、例えば私が本屋をやっていて、経営していたら、そこに息子が帰ってきて、２人でそこをやるといったときに、売上が倍になればいいのだけれども、難しいですよね。確かに難しいなと思うのです。ですが、今、課長の答弁をお聞きすると、今やられている事業者の方、１年でも長くやっていただきたいということで、小規模事業振興補助金とか活用しながらやっていってもらうと。でも、いざ実際の事業者の社長がもう本当に高齢になったら、もうやりたくても体が利かないと。そうなったときに、もうあそこもやめてしまった、ここもやめてしまった、そうなったときに、通告書の冒頭でも述べましたけれども、本当に残った町民が、買物に行くところもない、何もないとなったら、どんどんどんどん人口減少が進んでいってしまうのではないかなと心配するので、この事業承継、非常に難しい問題があると思うのですけれども、商工会はもとより、やはり実際にいろいろな商工業の皆さんは職種が多彩でして、サービス業は本当にいろいろな業種があるのですよね。それぞれの業種で、きっといろいろな思いというのがあると思いますので、ぜひまめにアンテナ高く掲げていただいて、いろいろな業種の方の話を聞いていただいて、事業承継とか、事業継続に向けて取り組んでいただきたいなと思っております。

それでは、次の物価高騰対策の２万円の関係でお聞きします。

実績の金額は分かっているのですけれども、これらが、この１人２万円のあれが、どの業種にどのぐらい使われたかというのは把握されていませんか。

○議長（髙橋秀樹君）　まちづくり推進課長、答弁。

○まちづくり推進課長（赤間恵一君）　お答えします。

まだ実施中の事業ですので、実績報告という形ではいただいていないのですけれども、中間時点、６月３日時点で商工会にお願いして、今時点で結構ですので、数値を教えてくださいということで教えていただいた内容でいくと、具体名を申し上げると、フクハラですとか、イエローグローブというようなところで使われているのが、その時点では６３．５％。その他、いわゆる町内の飲食店ですとか、そういったところで使われているのが３６．５％というふうに伺っております。

やはり商品券という形でお配りすると、今回事業の性質が国からお金をもらって、町民が物価高騰で苦しんでいる部分を支援するという施策でしたので、やはり当初の目的どおりには、本人たちが必要なところで物価高騰支援ということで使っていただいたのかなと考えているところなのですけれども、何せ額が大きかったので、ある程度そういった町内の個店ではないところに

流れたとしても、やはり３６．５％だとしても、やはりかなり多くの額が町内の商店に回ったので、これは商工会としては、やはりありがたかったかといったらあれですけれども、そういったようなお話をいただいているところです。

以上です。

○議長（髙橋秀樹君）　９番川上修一君。

○９番（川上修一君）　そうですね。課長の答弁にもありましたけれども、今回額が大きいということで、以前１世帯５，０００円とかのクーポンのときには、やはりどうしても大型店だけに行って、個人のお店にはなかなか使われなかったと。今回は額が大きいので、その分は個人のほうに回ったという話は聞いております。

それで、今後、私の質問の趣旨にもあるように、もちろん大型店も行ってもらわないと困ります。これは誤解しないでいただきたいけれども、でも、やはり町内にある個人のお店に残ってもらうためにも、何かいい施策というのはないかなと考えたときに、今年の予算で銀河カードとスマホで、何かよく分からないけれども、６，０００万円ぐらいの事業がありましたよね。あれあたりはどうなのでしょうか。スタンプ会と連動だから、個人店主にとってはいいのかなと、私は勝手に思うのですけれども、そういったことも含めて、今のところの進捗とかお聞きしたいなと思うのですけれども。

○議長（髙橋秀樹君）　まちづくり推進課長、答弁。

○まちづくり推進課長（赤間恵一君）　お答えします。

今、議員がおっしゃったアプリというか、紙ではなくて、銀河ポイントみたいなところで支援する制度というのは、以前、令和７年度に高齢者にクーポンをお配りしたのと、子育て世帯にクーポンもしくは銀河カードの足ＰＡＹをお配りした事業をやっていて、その際の実績として、やはり足ＰＡＹで希望された方々に関しては、使える店が町内の小規模店舗に限られていたので、やはりこれは非常に効果があったというふうに商工会に、効果があったというのは、商店の支援としては非常によかったというふうにお話をいただいているところです。

現在、実施中のアプリを導入する事業については、商工会に補助を行って、商工会で今いろいろ取り組んでいただいているところで、足寄町としましても、商工会と連携しながら、できましたら、ほかの自治体でやっているような行政ポイントというのを導入して、足寄町のまちづくり活動に参加していただいたら、何かのポイントを、幾ばくの本当に微々たるポイントなのですけれども、ポイントを付与させていただいて、それが積もり積もって、ポイント活動ではないですけれども、そういうのが楽しくなって、みんなが積極的に参加していただけるとか、どんどんアプリを導入する方が増えるとか、そういったことを通じて、結果的に、町内のそういった小規模の店舗たちの支援につながっていけばなと考えているところなのですけれども、ただ、今時点で、今まで銀河スタンプ会ですかね、加盟している店舗がどれぐらい増えたとかという、この事業をやるに当たって加盟店がどんどん増えていったとか、そういった話まではまだ伺ってはいないのですけれども、まだ現在実施中ということで御理解いただければなと思います。

以上です。

○議長（髙橋秀樹君）　９番川上修一君。

○９番（川上修一君）　今、課長からあったアプリというのはスマートフォン決済ですよね。これは私みたいな者でもできますかね。難しくないですか。

でも、これを使うと、先ほど課長からあったように、町内のお店で使えるからポイントもたまるし、いいよという認識でよろしいですか。

ぜひ強力に、商工会をせかしてでも進めてください。

最後の３番目の中東情勢の関係です。

本当に先が読めない。今日のニュースではホルムズ海峡が通行可能になったというニュースも流れたのですけれども、またあしたにはやはり封鎖になるとか、これは冗談ですけれどもね、本当に先が見えない。その中で、今、見えないのですけれども、中東情勢の関係はこの後、細川議員がいろいろと細かく質問してくれますので、私はざっくりです。

町長の答弁にありましたように、町としましても、事業者に多大な影響が生じる場合は、事業継続に必要な支援策を関係機関と迅速に検討し、実施してまいりますとあります。

それで、町長、四、五年前になると思うのですけれども、酪農家が非常に厳しい状況に、生産抑制になりました。牛を売る値段も安い、餌代も高いという苦しいときに、町が大きな支援をしていただいて、本当に助けていただきました。基幹産業ということで、農家の方も非常に喜んでくれていまして。

今回の中東情勢も、本当に先が見えないし、よく状況もこれから分かってくるのかもしれないけれども、現時点ではっきりしているのは、まず断熱材ですとか、ビニールですとか、それが上がって、公共事業に対して支障が出ているということになっております。

私が思うに、やはり建築屋に一番最初に大きな被害が行くのかなと。何が大きな被害かというと、資材が上がると、先ほど課長から塗装を待つとかという話もあったのですけれども、やはり民間の人がいろいろなリフォームですとか、新築だとか、まず控えますね。仕事がなくなってしまいます。

そんな中で、本当に大きな影響が出た場合は、恐らく国の支援策が決まらないと町としても動きづらいかもしれないのだけれども、どの業種に大きな被害が出るかということは、商工会ですとか、密に連携を取っていただいて、現時点ではここにこんなにこんな影響が出ている、７月にはこんな影響が出ているみたいな状況を本当に早くつかんでいただいて、国の支援策が見えてきたときには、これは私の要望なのですけれども、国から出た額プラス、町の財政も厳しいとは言うのですけれども、ぜひここは支えなければならないぞと思うようなときがあったら、思い切った、町単を使ってでも、ここの業界には残ってもらわないと困る、そういう気持ちを持って取り組んでいっていただきたいと思うのですけれども、その点のお考えについては、これは町長にお聞きしたいのですけれども、町長、どのように思われますか。

○議長（髙橋秀樹君）　渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君）　いろいろと商工関係の御質問をいただいております。

商工会の会員についても、毎年毎年商工会の総会の議案を見ていますと、やはり廃業だとか脱退だとか、そういう方たちもいるし、そのほかに、そういう人たちもいるけれども、新規で新たに加盟されるだとかという人たちがいて、そういったところで一定程度の件数が保たれてきているという状況です。ですから、ただ件数だけ見ているとそんなに変わっていないからというところでありますけれども、やはりその中では、大きくやめている人たちもいれば、新しく入ってきている人たちもいるというような、そういうような状況の中で、そんなに大きく件数としては減っていないという結果となっているのかなと思っています。

ただ、もっと言えば、もっともっと前から比べれば、足寄町の商工業者たちもかなり減っているのは間違いなくて、やはりお店がどんどん減ってきているというところは、見た目でですけれども、減ってきているというのは間違いなくて、そういうとこ

ろでお店が減れば、やはり今まで足寄町内で済んでいたお買物が、足寄町内では済まなくて、ほかのまちに行かないと買物ができないだとかというようなことにもつながってくるわけですから、町民の人たちの利便性ということを考えると、やはりそのまま同じような業種の方たちが足寄町に残ってほしいなというのは、これは間違いなく言えるところだと思っています。

そういった意味で、事業継承だとかというのはやはり必要なことだと思っています。どんどんやめられていって、そのままやめていくのは仕方がないよね、高齢になったから、この業種もなくなったよねということで終わらすということではやはり済まないのではないのかなと思っています。ですので、やはり事業継承、町ではなかなかどこの方たちが、そろそろやめようと思われているとかというのは、よく分からない部分でありますから、そういった部分では、商工会の方たちが年齢だとか、後継者の人たちがいないだとか、今これから新しく投資をしなければならないけれども、年齢も高くなってきて投資はちょっと難しいよねだとか、いろいろな状況がやはり分かると思うので、そういうところをきちんとつかまえていただいて、事業承継だとか、そういったことにつなげるというような取組をしていただかなければならないのかなと思っています。そこには、町としてもしっかりと一緒に取組を、町がやれる分野というところになりますけれども、そういったところは取り組まなければならない、そういう課題が、今、現実としてやはりあるのかなと思っているところであります。

そういう中で、農家の方たちも同じなのですけれども、実際に農家の人たちは、僕が農政担当していたときには、もっともっと５００戸ぐらいたしか、もう随分古い話ですけれども、農政をやっていた頃だからもう３０年以上前の話なのですけれども、その頃には５００戸近く農家の方たちがいたと思うのですけれども、今、１７５戸ですかね、総会の資料を見ますとね。かなり農家の方たちも減ってきているという状況になってきています。だから、一人一人の農家の方たちの持っている農地もだんだん多くなってきている。その中では、今は何とかやり切れているけれども、これ以上農地が出てきても引き受けられないよだとかというところも出てくるだとかという部分では、今その１７５戸という農家の方たちも、やはりこれ以上なるべく減らさないようにしながら、みんなで農業をやり続けていくということが必要なのかなと思っているところであります。

そういった意味で、２０年以上かけて新規就農の方たちが入ってきていますけれども、この間、たまたま違う会議をやっていたときにも、ほかの方たちが見ていて、この名簿を見ながら、これって足寄町の宝だよねということを言われていたのですけれども、本当にそうやって新規就農で入ってこられている方たちというのは、足寄町の農業にとっても非常に大切な部分なのかなと思っています。それは商工業にも言われる部分で、新たに入ってきてくれる方たちというのは、本当に足寄町の宝だなと思っているところであります。

それで、今そういうことで、今の中東情勢だとかという部分が出てきて、非常にどこの業種も、商工業だけでなくて、先ほどの農業だとかもみんなそうですけれども、どこの業種についても、今回の中東情勢の状況というのは影響が出ていると思っています。そういった部分で、いろいろな取組をこれから、どこの業種が本当に大変なのかといった部分なども、これからどうなっていくか分かりませんけれども、もしかしたらホルムズ海峡があしたから自由に通れるようになるのかもしれないですけれども、ただ、とはいってもすぐには今の影響というのが解決するというわけでもないの

でしょうし、上がった値段が下がるだとかということもないのでしょうから、やはりしばらくの間はかなり厳しい状況が続くのだろうなと思っています。

そういった部分で、先ほどの一番最初の回答の中でもありましたけれども、金融事務担当者会議だとか開催しながら、今の情勢はどうなのだろうかといったところをしっかりと見ながらやってきていますが、今後も状況に応じてそういう会議を開きながら、商工会ですとか、それから道銀だとか、信金だとか、いろいろと金融機関の皆さんだとかも含めてお話をしながら、今どこの業種が大変で、ここは何とか支援が必要なのではないだろうかだとかというようなことを議論しながら、その中で、町としてどこまでできるのか、どんなことができるのかといったところを検討しながら進めていきたいなと思っています。

以上でございます。

○議長（髙橋秀樹君）　９番川上修一君。

○９番（川上修一君）　実は最後に町長に総括をいただこうと思ったのですけれども、もう総括をいただいたようなものですよね。

本当にくどいようですけれども、迅速な対応、いろいろな影響が出た業者に対する迅速な対応と事業継続に必要な支援策、これをぜひお願いしたいなと思います。

以上、お願いして、一般質問を終了させていただきます。

○議長（髙橋秀樹君）　これにて、９番川上修一君の一般質問を終えます。

ここで、１４時２５分まで休憩といたします。

午後　２時１１分　休憩

午後　２時２５分　再開

○議長（髙橋秀樹君）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問の続きから再開いたします。

５番田利正文君。

（５番田利正文君　登壇）

○５番（田利正文君）　私は、通告書に従って、公共施設等の現状と課題について一般質問を行います。

町内の幾つかの公共施設などは経年劣化してきており、設置目的に沿った利用をするためにも、何らかの補修・改修とともに、利活用のための具体策が必要と思います。

以下、それぞれについての現状認識と今後の計画について伺います。

１、道の駅南側の大型看板と、らわん蕗の里の看板及びトイレについて、当初の設置目的と現状を伺います。

２、里見が公園周辺地域の整備状況について。

令和６年第３回定例会において、里見が丘公園と周辺地域の現状と課題について一般質問をしました。その際、次の３つの補修・改善について質問し、町長と当時の建設課長から「検討していく」といった旨の回答があったと認識しています。

現時点においての整備状況、進捗を伺います。

①足型公園について。

②ひょうたん池について。

③全体の遊歩道について。

以上です。

○議長（髙橋秀樹君）　答弁、渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君）　田利議員の「公共施設等の現状と課題について」の一般質問にお答えいたします。

１点目の「道の駅南側の大型看板と、らわん蕗の里の看板及びトイレについて、当初の設置目的と現状」についてですが、道の駅南側の大型看板は、町内観光スポットを案内し、道の駅を訪れた観光客の町内周遊を促す目的で、平成２１年度に設置したものです。設置後、情報の更新をしていないほか、フィルムの劣化で見えづらくなっている状況です。

らわん蕗の里の看板及びトイレは、螺湾地区の特産物であるラワンぶきをはじめと

した農畜産物の加工研究等を行い、地場産品の開発及び地域農業の振興並びに活性化を図るために設置した農業農村活性化施設に附帯して、平成１４年に整備したものです。看板には施設の案内表示がされていましたが、劣化が進み、現在では案内表示が全て消えている状況です。木柱も劣化しており、このまま設置し続けることは危険なため、早急に地域住民に確認し、撤去したいと考えています。

なお、トイレは地域住民や活性化施設周辺の体験農園等の利用者のために設置され、夏期は２４時間開放していますが、冬期間は凍結のおそれがあることから閉鎖しています。

２点目の「里見が丘公園周辺地域の整備状況等」についてですが、足型公園及びひょうたん池の現状は、両施設とも上流から流入した土砂が堆積した状態にあり、現時点で土砂の撤去には着手していません。河川管理者である帯広建設管理部と協議をしていますが、仮に土砂を撤去しても、上流からの再流入を完全に防ぐことは困難な状況です。そのため、足型公園及びひょうたん池は、こうした課題を踏まえ、自然河川のような豊かで自然と触れ合える場への転換ができないか検討したいと考えています。

次に、全体の遊歩道については、出合いの森の階段のうち、著しく破損していた階段を改修したほか、遊歩道の案内看板を１１基改修し、歩行者の安全性と利便性の向上を図りました。

町としましては、公共施設の現状把握に努め、必要な修繕・改修を行い、施設等の有効活用を図るため、適切な維持管理に努めてまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ、田利議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（髙橋秀樹君）　再質問を許します。

５番田利正文君。

○５番（田利正文君）　道の駅の大型看板ですけれども、見えづらくなっている状況ですという答弁でありました。あれをどうするのかというのをお聞きしたいのですけれども。

○議長（髙橋秀樹君）　まちづくり推進課長、答弁。

○まちづくり推進課長（赤間恵一君）　お答えします。

御質問いただいて、現時点で概算の見積りを取っていただいたのですけれども、何せサイズが非常に大きくて、何をするにもまず足場から始まらなければいけない状況ということで、今表示されている部分を真っ白にするためだけにも百数十万円のお金がかかるというのと、もし新たなフィルムを印刷して貼るといった場合には３００万円以上のお金がかかるのではないかという、概算の見積りではそのような状況となっています。

ただ、観光スポットとしては、劣化した状況をそのまま放置するのは、やはり望ましくない状況だと思いますので、費用対効果を念頭に置きながら、何か新しいのを貼ったとしても、１０年以上たったらまた劣化してきて、また次どうするという話も出てくるでしょうから、今、スマホだとかカーナビだとかが普及して、昔のような看板を見てどこに行こうかなと考えるような時代ではないと思いますので、どうしていったらいいかというのを、役場内もしくは観光協会も含めて、どういった形でお金をかけるのが一番いいのかというのを検討していきたいと思っています。

以上です。

○議長（髙橋秀樹君）　５番田利正文君。

○５番（田利正文君）　今、課長が答弁されていましたけれども、そのとおりだと思うのですよね。というのは、大きい看板にフィルムでばーっと貼ってあるわけです。劣化するのは早いですよね。らわん蕗の里

を見てもらったら分かるのですけれども、真っ白なのですよ。ああいうふうにするか、それともどこかのまちみたいに、ここでいえばアユミちゃんですか、みたいにちょこっとあって、足寄の顔だよと示すだけでいいのか、それをちょっと検討する必要があるのかなという気がします。

まちなかカフェを初めて今回やりました、１回目。その１回目の午前のときに来られた方が、あの看板を見て、足寄の顔なのだから、きちんとお化粧し直していただきたいというような趣旨の話をしていましたということだけ報告しておきたいと思います。

それは本当に具体的に後で検討してください。あれを本当に生かすのか。生かすのであれば、あの看板の中も多分まともでないかもしれませんよね。そこも全部チェックしなければ駄目でしょうから、相当な金がかかると分かります。だからそれを、同じものを作るかどうか含めて、今はＱＲコードがあればどこどこにとすぐ行けるわけですから、あのでかいのはなくてもいいかなという気はしますから、そんなことも含めて鋭意検討していただきたいと思います。

次ですけれども、らわん蕗の里の看板、あれは撤去して設置をしないということでいいのでしょうか。

○議長（髙橋秀樹君）　農林課長、答弁。

○農林課長（大浦三奈君）　らわん蕗の里自体が、看板となると観光のようなイメージがあるのですけれども、中山間事業でつくった建物、施設になりますので、看板のほうも農林課が担当になりますので、こちらから答弁させていただきます。

撤去なのですけれども、議員がお話ししたとおり、実はあそこ一帯の施設、らわん蕗の里だけではなくて、あそこにある一体化した施設ですね、体験農園とか、あとパークゴルフ場があるのですけれども、そこを一体化したものが看板として書かれていたのですけれども、やはり平成１４年に立てていますので、かなりちょっと前から真っ白になってしまいまして、何が書いているか分からない状況になってしまったのですけれども、それに加えまして、実は、町長の答弁にもありましたけれども、木柱がかなり劣化していて危ない状況になっているのですよね。ですので、地域の皆さんとお話しした上で、足寄町の観光地というものではなくて、あそこの施設全体の案内図ということになっておりましたので、そこのところは、地域の皆さんとお話をした上で、あくまで撤去前提ではないのですけれども、撤去も考えながら協議していきたいと思っております。

以上です。

○議長（髙橋秀樹君）　５番田利正文君。

○５番（田利正文君）　足寄のらわん蕗の里の件も現場に行ってみました。トイレも初めて入ったのですよね。あそこにあるのを知らなかったのですよ、本当のことを言うと。裏から入れるのを知りませんでしたから。入ってみたら、大きいのですよね、トイレもね。手洗い所も大きいのですよ。よくあんなでっかいのをつくったものだなと思ったのです。

後で聞きますと、観光客の方があそこにテントを張って泊まる方がいらっしゃるそうですね。僕はそんなことは知りませんからね。あれだけ真っ白になってしまって、今、課長から答弁あったように、枠がもう外れてきているのですね。危ないなという感じがするのですけれども、なくてもいいのではないのと、私は現地の方に言ってしまったのですけれども、いやいやいやという意見がありました。ぜひ足寄のラワンぶきの観光名所なのだから、きちんと残してほしいという意見がありましたけれども、今、答弁で聞いたら観光目的ではないということですから、ちょっと違うのかなという気もしますけれども、そこはぜひ検討していただいて、直すのであればきちんと直

してほしいし、直さないのであれば地元の合意を取っていただいて、きちんと円滑にやっていただきたいと思います。

もう一つ、トイレですけれども、トイレはなくさないですよね。トイレなのですけれども、入ってみたら和式がまだあるのですよ。いや、まだあるって、あってもいいのでしょうけれどもね。高齢者の方、僕らぐらいになると、一回しゃがんだら立てないのですね、というのがあります。それから、ウォッシュレット式になるのかどうかも含めて、それから、あそこは下水が通っていないですよね。だから、１年に１回ぐらい点検をして回収しているとか、それを大きくするとか、いろいろな方法が、計画があるなど、その辺はどうなのでしょうか。

○議長（髙橋秀樹君）　農林課長、答弁。

○農林課長（大浦三奈君）　まずお手洗いなのですけれども、それこそ平成１４年に設置して以降、特に大きな修繕とかもなくきておりますので、確かに男性、女性それぞれ平成１４年当時につくっておりますので、やはりまだ和式が残っているということであるのですけれども、ただ、今のところそのようなお声を聞いたことはありませんでしたので、検討事項には入っておりませんでした。ただ、洋式もありますし、あとは使用量がどれぐらいかというのもありますので、ちょっと検討事項とさせていただければと思います。

あと、トイレの維持管理につきましては、下水道は通っておりませんので、浄化槽を使っておりまして、そこのところは、一度ちょっと修繕はしてはいるのですけれども、１年に２回、点検して確認しているところでございます。

以上です。

○議長（髙橋秀樹君）　５番田利正文君。

○５番（田利正文君）　管理されている方のお話を伺いますと、結構、故障があって、ひどいときはトイレの中をスコップでくみ出したということがあったらしいのですよね。それはしょっちゅうあったかどうか分かりませんよ。そういうこともあったという話を聞きましたので、直せるのであればきちんとしていただきたいと思うけれども、浄化槽が今のままずっと使っていて、それはまだずっと使えるのでしょうか。それとも、浄化槽自体も替えなければ駄目だということなのでしょうか。

○議長（髙橋秀樹君）　森岡建設課長、答弁。

○建設課長（森岡彰寿君）　お答えいたします。

らわん蕗の里についているトイレにつきましては、循環式の浄化槽を使っておりまして、通常の浄化槽とは違い、処理した水を再度トイレの処理水として利用できるような装備となっております。ですから、通常の浄化槽のように上水から水を常時流すような状況ではないという部分の中では一手間かかっていますので、臭いだとかそういった部分については曝気だとかそういったのがあるのですけれども、浄化をするために中空糸膜という膜を通じて水をある程度きれいにして、中水として利用するという形を取っておりますので、普通の浄化槽よりも手間がかかって、そういった部分ではトラブルが起きる頻度が普通の浄化槽より多いという状況になっている状況でございます。

以上でございます。

○議長（髙橋秀樹君）　５番田利正文君。

○５番（田利正文君）　すみません、実態は分からないのですけれども、現行のままで、直さなくてもずっと維持管理していけるということでいいのですね。

○議長（髙橋秀樹君）　建設課長、答弁。

○建設課長（森岡彰寿君）　お答えいたします。

最初につけたのが、先ほどお話ししましたように、平成１４年度に整備されております。その後、経過年数がたっております

ので、膜の交換だとか、そういった必要な部材の交換等はしておりますが、そういった故障だとかというのは経年劣化で出てくるかと思います。状況を見ながら利用を継続できるかどうかという部分を考えていかなければならないかと思いますが、現在の段階では、現状利用ができている状況でございます。

以上でございます。

○議長（髙橋秀樹君）　５番田利正文君。

○５番（田利正文君）　私、この質問をするに当たって、聞いてびっくりしたのですけれども、あそこにトイレがあって、あそこにテントを張る人がいると聞いてびっくりしたのです。というのは、どこであんな情報を得てくるのだろうと思ったのですね。地元の螺湾地区の人なら分かりますよね。あそこにあれだけの立派ないいトイレがあると分かっているのだと思うのですけれども、それが観光客の方でテントを張って帰られるというから、えーと思ったのです。だから、答弁にあったように観光客のための施設ではないですよね。だとしたらちょっと違うのかなという思いがあったものですから。ただし、トイレが生かせるのであれば、きちんと故障がないように、管理された方がえらい苦労しなければならないということがないようにできればいいなと思うのです。それができればということなのですね。それは大丈夫だということでいいのでしょうね。分かりました。

次、行きます。

２点目です。里見が丘公園の足型公園。これ２年前の質問でも私、言ったのですけれども、足型公園の土砂を撤去するという話を、撤去しなくていいと、私は前も言いましたけれども、やる必要はないだろうと思っているのですね。今、町長の答弁がありましたけれども、普通の自然河川のようにしたいというのは、僕もそれに賛同します。その方向でいったほうがいいと思っています。

それで、足型公園のところにトイレがありますね。駐車場から来て、橋を渡ってトイレがあります。トイレのところに、お昼御飯でも食べられるようなテーブルがあって、椅子がありますから、あそこから足型公園に歩いていくところ、そこだけきちんと草が刈られていると、１メートルぐらいで。全体で草刈りしていますけれども、それはそれでいいのだけれども、そこのところだけ、歩くところだけ、まず１メートルぐらい、５０センチでもいいでしょうけれども、歩ける範囲で草刈りはできないか。それから、池の周りをぐるっと回れるところ、それも５０センチか１メートルぐらい刈ってもらう。

それから、上流部について、堰堤まで行かなくていいですけれども、途中までぐーっと歩ける、言わば小さな小川に沿って歩ける範囲だけ、全体を刈る以外に歩道として草刈りをしていただけないだろうか。あそこの草刈りしている維持費の中で、それが取れるのかどうかということをお聞きしたいのです。できるのであれば、ぜひそれを実現してほしいなと思うのです。

それともう一つは、足型池に入ってくる、流れてくる小さな小川がありますね、出ていくところと。そこのところに、このぐらいの株で草が生えているのですよ。あれは邪魔だから引っこ抜けないかと思うのですけれども、抜いたら駄目なのかという意見もありましたけれどもね。それも抜けるものは抜いてもらったほうがいいと思うのです。そして、池の中の土は取らなくていいから、上の水がきれいに流れていくと、入ってくるところもきれいだし、出ていくところもきれいだというふうになっていたほうが、あそこを歩いてみようという気になると思うのですよ、あそこに来た方が。でないと、今の状況だったら、あそこにいて、ちょっと子供たちとお昼食べながらでも池を散歩しようかとはならないと思

うのですね。もちろんそういうふうにきれいにしたから、なるかどうか分かりませんよ。分かりませんけれども、そんなふうに維持管理できればいいなと思っています。それが可能かどうか、お聞きしたいのです。

○議長（髙橋秀樹君）　建設課長、答弁。

○建設課長（森岡彰寿君）　お答えいたします。

まず足型公園のところの草刈りについては、議員がお話しになりましたように、全体を刈っているのは年２回ほど草刈りをしています。それ以外に、今の予算の中で通路と施設周りだけを草刈りができないかというお話ですけれども、現状、本年度につきましては、その委託費ではちょっとできないかなというふうに考えておりますが、通常の維持管理の中で、そういった通路の歩く部分だとか、その施設の周りの部分というのができないかどうかというのは、検討させていただきたいなと考えているところでございます。

あと、水路上に繁茂している、点在している草については、実は生えているのは知っていまして、全体の草刈りのときにある程度草刈りを、そこの部分の頭をはねるようなことはしていただいているのですが、根元からできるかどうかという部分はちょっと試していない状況です。というのが、かなり前から多分草が生えているものですから、下がタイル張りになっているのですけれども、そこに根が入っている可能性があります。抜くことによって、タイルが剝がれる可能性もちょっとありますので、現状を再度確認して、ただ、表面に草があって流れを阻害しているという部分がありましたら、上の部分だけでも草を刈るだとかというようなことは可能かと思っておりますので、そういった対応は検討させていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（髙橋秀樹君）　５番田利正文君。

○５番（田利正文君）　今、課長が言われたことはよく分かりました。

あそこに行ってみたら分かるのですけれども、足型公園のところを回ってみますよね。回ってみたら、上から水が流れてくる、流れてくるところにどっと株があるのですよ。あれをもし取っては駄目ならば、下のほうから切って伸びないぐらいまで切ってもらうと、今言ったタイルを剝がさないで、壊さないで除去できるところもあるかなと思って、それもちょっと検討してほしいなと思います。

二つ目です。ひょうたん池のところ、これも２年前、私は土砂を取り出すなんてことはしなくてもいいと、金かけなくていいのではないですかと話をしたことはあるのですけれども、今回もこの一般質問をするために、４回に分けて合計６時間かかりました。歩いて、見てきました。そうしたら、それでもなおかつ５路線、まだ行けていないところがあるのですよ。それぐらい広いのですよね。広いし、キャンプ場の管理人のところに行って、歩けるこういう図があるのですね。この図をもらってきました。これをもらって、何年も私、この問題を一般質問しているのですけれども、これをもらって、またこのとおり歩こうと思ったのです。行けないのですよ。歩きましたら、２年前に一般質問したときに答弁で、案内看板を直しますと言われて、きれいに直っていました。だから、直った看板があるのですけれども、その看板に沿って、この散策路マップというのですかね、これがきちんと合っていれば、町外から来られた方でも、あるいは町内でめったに行かない方でも行ったときに、ここだけぐるっと回って帰ってこようかなとできると思うのですよ。それが、この散策路マップではちょっとできないかなという気がするのですよね。それで、そこのところをまずやってほしいのと、後でまた言いますけれども

ね、ダブってしまうのですけれども。

それで、ひょうたん池のところは、何もしないでいいのではないかと、改めて思います。行ってみたら、護岸というのですか。コンクリートを丸くして、あれがひょうたん池の端なのかなと分かりましたけれども、真ん中は全部平らですから分からないのです、どこがひょうたん池なのかというのは。そこは小さい、このぐらいの幅の川が流れているのですよね。そこのところを、前にも言いましたけれども、ネイパルの子供たちが年間で、事前調査も含めてですけれども、１００回ぐらい使っているというのですね。そのときに、ネイパルの方いわく、子供たちに、自然の中に足を入れるわけだから、こういう場所は危険だよ、こういう場所は靴が濡れるのだよということも含めて、体験的に自然を体感してもらおうということで行くのだから、ぬかるみがあってオーケー。それから、小川を飛び越えなければならないということがあってオーケーだと。だから、丸太を切ったやつをぼんと寝かせて川を渡れるようにしてあるのですよね。だから、それはそれでいいのだと思うのですよ。

だけれども、この散策路マップを見て、キャンプに来られた方、あるいは足寄でウォーキングをやりたいと思っている方が、足型公園のところに車を止めてぐるっとしてこようと思ったら、行くところがないのですよね、悪いですけれども。

足型公園に車を止めて、そしてネイパルに上がっていく方向へずっと上がっていくのですよ。そして、下りてきたら橋があるのですね。その橋を渡ってずっと歩いたらキャンプ場に出るのですよ。そこから戻ってきたら、それなりのコースがあります。あるいはもっと言えば、キャンプ場からメロディー橋を渡って、そして遊戯広場のほうを抜けて帰ってきたらいいのですけれども、遊戯広場のところの道路もちょっと壊れているのですよ。それもそんなに損傷していないから、ちょこっと手直しすれば、一周ぐるっと回ってこられるコースがつくれるのかなと思うのですよね。

それともう一つ、ひょうたん池のところなのですけれども、ぬかるみがあるのですよ。今回も私一人で行ってもあれだと思って、孫に付き合ってもらったのです。孫は私よりもっと体重が重たいのですよ。私がここはぬかるから、私が踏んだところを踏んでこいよと言ったのですよ。同じく足をつけたらズボッと沈んでしまうのですよ。それは体重が重たいからだと笑ったのですけれどもね。

ぬかるみのところをずっと歩いていましたら、倒木がありました。このぐらいの長いのが。だから、チェーンソー１台持っていって、直でもいいのではないかと思うのですけれども、業者に頼まなくても。このぐらいの幅で切って、歩幅の感じで置いてもらうと、ぬかるみにだけね。そうすれば、僕らのような者がスニーカーでもあそこを歩けるコースをつくれると思うのですよ。そうすると、足型公園から行ってもぐるっと回ってこられるという道ができるのですね。それをできないかという思いがありまして、それをお聞きしたいと思います。

それで、しつこいですけれども、ひょうたん池のところは現状のままでいいと思っています。その辺はどうでしょうか。

○議長（髙橋秀樹君）　建設課長、答弁。

○建設課長（森岡彰寿君）　お答えいたします。

まずマップですね。里見が丘公園の散策マップを議員は御覧になられているかと思います。こちらにつきましては、まず里見が丘公園の施設の紹介、それとその後ろに地図がありまして、散策路コースが記載されているわけですけれども、私もこれを持って歩いたとしたら、若干現地とは違うというのは確認をしてきております。

実はそういった部分がありまして、今の

段階ではこの散策マップでは、コースの看板もきちんとここには全部明記ができていない状況がございますので、なかなか歩くのは難しいかなという部分がございますので、私たちが公園を整備している段階で使っている図面等を、今、再度使って見直しをかけて、現状のルートを確認させていただいている最中でございます。実際には歩いてはきていて、この散策路マップでいくとちょっと分かりにくいかなという部分は把握してございますので、今分かりやすい形にできるものを作れるかどうかというのを検討させていただきたいと考えているところでございます。

あと、ひょうたん池の部分、下流部分になろうかと思います。散策路からひょうたん池に向かいまして、そのままルートでひょうたん池のほうに行きますと、河道の部分、川の部分を歩くような形になります。実際の河道としましては、１メーター幅もないぐらいの幅しかないところですけれども、実際は川全体が湿っている状況ですので、議員がお話にされているように、踏むと水が少ししみ出てくるというような状況になります。天気によっても、部分的な湿りがある場合と、全体的に湿り気があって、運動靴、スニーカーでは歩けないというような状況がございます。私も今回２度ほど歩いたときに、両日とも長靴を履いてはいっているのですけれども、最初に行ったときには天気がよかったせいか、全然浸潤するところというのは部分的にしかなかったのですが、２度目に行ったところは全体的に湿ったような状況で、やはり数日前の雨の降雨状況によって、その状況が変わるというような状況が把握できたところでございます。

それで、倒木を使って歩道を整備できないかというところなのですけれども、川全体のところ、草を刈って歩く場所を分かるような形にしてありますけれども、年に数回しか刈らないですから繁茂する場合もありますけれども、そこの部分について、全体的に木を置くというのは、今言いましたように、全体的に浸潤する場合もありますので、全面積歩道を整備するような形になる場合もありますので、なかなか難しいかなと考えているところですが、川が横断する部分が何か所かございます。そこに対する対応につきましては、ネイパルも対応していただいているというふうに聞いておりますが、私どもの管理の中で、そういった部分を把握できた段階で、必要に応じて、その木をもう一回きちんと整理をするだとかということは可能かなと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（髙橋秀樹君）　５番田利正文君。

○５番（田利正文君）　すみません、あちらこちら行ってしまいますけれども、全体の遊歩道について一つずつお話を聞いていきたいと思います。

キャンプ場から下りて、ひょうたん池に行くところの通りで、昔、街路灯が３本か４本あったところですね。あそこに山のほうから水がしみてきてぬかるみになっているのですよ。大した幅ではないです。このぐらいの幅でしょうか。だから、それこそ今言ったみたいに、倒木をちょっと切っていただいて、飛び石的に置いてもらえないかと。前回の答弁では、課長が砂利を入れるかパイプを入れて流すようにするか検討をすると言ったのですけれども、現在行ってみたら何もやられていませんでしたから、金かけなくていいと私のあれですけれども、本当に倒木を使ってちょっとできないかというのが一つです。それは今すぐどうということはないですけれども、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（髙橋秀樹君）　建設課長、答弁。

○建設課長（森岡彰寿君）　お答えいたします。

今お話にありました、灯具が設置されているところの遊歩道、散策路につきまして

も、現地で確認をしておりますけれども、これも前日だとかそういった天候によって幅も若干変わるような状況がございます。それで、実際やはり浸潤しておりまして、運動靴で歩くにはちょっと厳しいような状況のところもございます。

前回、令和６年第３回定例会で答弁をさせていただいて、排水処理等を検討したいということで答弁をしていながら、今現在着手をしていないところについては大変申し訳ございませんが、今回確認してきている段階では、そこに排水を入れるのか、もしくは議員がお話しされましたように、歩く部分の幅だけのところに木を置くだとか、そういったことができないかという２パターンで、対応の検討をさせていただきたいなと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（髙橋秀樹君）　５番田利正文君。

○５番（田利正文君）　私、飛び石ならぬ飛び木と言いましたけれども、ブロックでもいいのです。ちょんちょんと何か所かあれば渡れますので、その程度のことでいいのだと思うのですよね。わざわざ掘削してパイプ入れるなんてことをしなくてもいいと思っています。

木柱階段のあるところ、細かく言えば６か所、７か所となるのでしょうけれども、大まかに分けて６か所あるのですけれども、横にしてある木が全部腐っているところがあるのですね。腐っていないように見えて、こういうふうに言ったほうがいいか、上るときはそれなりに足かけて上っていったのです。下りるときは木のあるところを目がけて足を着くのですよね。着いたら腐っているとずるっと滑ってしまうわけですよ。そこに金具がついていますよね。あれに転んで当たったらけがをするなと思ったものですから、逆にあれも壊れていないとそのままでいいのですけれども、腐ったやつは撤去して、置き柱ではないですけれども、杭を打っておいてもらう、残しておいてもらう。それだけでいいのではないかという気がするのですよね。

これも２年前に言いましたけれども、入口のところ、木柱階段があるところに、これより先は足腰の自信のある方のみのコースですぐらい書いておいてもらったほうがよっぽどいいと思うのですよ。今回行ってみて思いましたけれども、２年前はそう思わなかったのですけれども、散策路でないです。僕らが行くとやはり登山路ですね。準登山路だというふうに感じました。だから、やはりそんなふうに標識をつけてもらったほうがいいのではないだろうか。

あえて、これもそうですけれども、全部きちんと木柱で直すなんてことをしなくてもいいのではないかと思うのですよね。ネイパルの子供たちが使うときは、逆に凸凹があって木の残りがあって、そこに足をかけて上っていく、そこに足をかけて下りてくるということができる体力があるからいいのですよ、それで。そういうふうにしておけば、もし高齢者の方が行きたいと思って、自信のある方はいいですよ、行くのはね。だけれども、そんなふうに、ある程度お断りしておいたほうがいいのではないかという思いがあります。その辺はどうでしょうか。全部直せと僕は言いません。

○議長（髙橋秀樹君）　建設課長、答弁。

○建設課長（森岡彰寿君）　お答えいたします。

冒頭の町長の答弁で、著しく階段の損傷している部分については修繕させていただきましたというふうにお話ししております。ただ、確かに議員がお話のように、階段全てが全て改修をし終わっている状況ではございません。急傾斜で修繕方法に苦慮する部分につきましては、今現在も現況のままとなっておりますが、今、議員からお話がありましたように、横の木ですね、くいではなく横にはわせているくい等の接合部分のボルトが飛び出ている部分だとか、そういった部分については、撤去して、ボ

ルトの金具による事故等、けが等がないような形にしたいと考えているところでございます。

階段の改修につきましては、先ほどお話ししましたように、全部を改修するというのは、その改修方法がかなり厳しい状況もありますので、検討させていただくということになりますが、急傾斜のところ、私も上って、登山道と同じような形の急傾斜というのは認識しております。そういった部分では、一般の方、一般の本当にウォーキングと言われるような状況で利用する方が、あそこを上るということはなかなか考えにくいのかなと思いますので、そういった道ですよというような注意喚起ができるような表示は、何らかの形でしたいなと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（髙橋秀樹君）　５番田利正文君。

○５番（田利正文君）　次にメロディー橋ですけれども、あれの安全チェックというのでしょうか、もう大分たっていますよね。安全性の問題が大丈夫なのかというのが一つなのです。それから、もちろんメロディーは今鳴りません。前回修復しますみたいな話だったと思うのですけれども、それもする必要があるのかどうかちょっと私は疑問ですけれども。

まずは、あの橋を渡ることによって危険がないかどうか、今はないですね。だけれども、そこまできちんとチェックされているのだろうかというところだけちょっと心配なのですけれども。

○議長（髙橋秀樹君）　ここで暫時休憩いたします。

午後　３時０４分　休憩

午後　３時０９分　再開

○議長（髙橋秀樹君）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

田利正文君の質問の後の答弁から。

建設課長、答弁。

○建設課長（森岡彰寿君）　お答えします。

お時間を取っていただきまして、ありがとうございます。

まず、メロディー橋の音が鳴らない部分につきましては、本年度直しをしております。今現在対応している状況でございます。

橋梁の点検をしているかどうかという部分でございますが、５年ほど前にメロディー橋の音源を、吹奏楽部の協力で音源を取り直すというようなことをしております。その際に、橋梁の部分につきましても点検、確認をしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（髙橋秀樹君）　５番田利正文君。

○５番（田利正文君）　それはぜひやっていただきたいと思います。

あのつり橋から下を見たら、すごく深いですからね。あそこで事故があったら大変なことだと思ったものですから、そのことを聞きました。

それで、メロディー橋を渡り切って左に曲がったら、そこにも散策路がありまして、石碑があるのですよ。それを確認したら、あれを設置した団体は今はないと言っていました。それで、あの石碑は俳句か何かだと思うのですけれども、文化的に、教育的に活用する方法はないのかという思いがあるのですけれども、そんなことはどちらかで考えていないでしょうか。

○議長（髙橋秀樹君）　建設課長、答弁。

○建設課長（森岡彰寿君）　お答えいたします。

メロディー橋を渡った後、多分パークゴルフ場の上流部分を沿って歩くところに石碑があるということだと思うのです。パークゴルフ場の西側を通る道路に石碑があるというふうな形だと思いますけれども、まず、そこの石碑につきましては、多分設置されたのは俳句の会かなというふうに考えていますけれども、そこにつきましては、園路として整備をする際に、私どものほう

で設置をしているのではないという状況でありますので、その管理の部分について、大変申し訳ないですけれども、どちらがというような、どこがというのが明確になっていない状況でございます。

そこのルートの部分ですけれども、公式な散策路のルートには多分なっていない状況にあります。ただ、山の中、遊歩道ということで、もともと山を歩く、散策路以外にも歩いている通路だとか、山自体の管理をするために歩いている通路だとかも、中には何個かありますので、そういった部分の一つになろうかなと考えております。

そこを今、新たに散策路として整備をするということを、ここの場ではちょっとお答え申し上げにくいかなと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（髙橋秀樹君）　５番田利正文君。

○５番（田利正文君）　メロディー橋を渡って左に曲がってずっと歩いていったら大きなお墓があるのですよね。そしてちょうどダイコウのところに下りる、出るのですけれども、あれが散策路の一部に入っているのかと思ったら違うのですね。あそこはお寺の敷地になるのですよね。それを戻ってきたら、途中に右に曲がってパークゴルフ場に下りる細い道があるのですよ。それを抜けて、そしてもともとの遊戯広場のほうに抜けて、そして足型公園のほうに抜ける鉄の階段がありますよね。あれにつながるのかなと思ったのですけれども、それは違うのでしょうかね。その鉄の階段のところには真ん中に木が生えていて下りられなくなっているのですよ。ちょうどダイコウの土場のところに出ていくような道なのですけれども、道というか階段ですね。あれが散策路に入っているのだろうかと思ったのですけれども。

○議長（髙橋秀樹君）　建設課長、答弁。

○建設課長（森岡彰寿君）　お答えいたします。

今、議員からお話がありました場所の特定が、なかなかイメージをしている部分と、今お話をいただいている部分とに差異が起きても困りますので、後ほどまた御意見をいただきながら、全体的な散策路の部分、本当に直す必要性があるのかどうかという部分を含めて検討させていただくために御助言いただければなと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（髙橋秀樹君）　５番田利正文君。

○５番（田利正文君）　今言った石碑ですけれども、所有者がいなくなった、設置者がいなくなったと。最終的にあれはぼろぼろに倒れて、えらいことになりますよね。メロディー橋を渡って、すぐ左に曲がったら、１個目の石碑の頭が倒れているのですよ。あんなふうになってばらばらとなったときに、どうするのだろうと、そのときになって初めて撤去するのかとなるのですね。

そんなのがあったものですから、もしあれを子供たちが歩いてみて、これは何て書いてあると、これはこういうことだと、この意味は現代訳にしてこうだよというふうに使えるのかなと思ったりしたものですから、それで教育的にと言ったのですけれども、そういう利活用の方法があるのかというと、ないということですね。議長がうんと言っていますけれども、分かりました。

そんなことも含めて、どっちみちいずれ対応しなければならない時期が来るのかなという気がするものですから、前もっていろいろ手を打てたらなという思いがありました。

洗い越しのところの話ですけれども、前のときの答弁では、車が通れるようにしたいと、砂利を入れるとか何とかしたいと言っていましたけれども、それも何も手をつけていません。これもそのままで、する必要はないと僕は思うのですけれども、だけれども先ほど言いましたように、トイレのところに車を止めてキャンプ場に行こう

と思ったら、先週の土曜日だったら大丈夫なのですよ。乾いていましたから、歩けるのですよ。その前は駄目でした。全体がしけていて、長靴でなければ駄目ですね。あそこに本当に置き石ならぬ置きブロックを置いてもらうだけでいいと思うのですけれども、そういう配慮ができないかというのは思うのですけれども、どんなものでしょうか。

○議長（髙橋秀樹君）　建設課長、答弁。

○建設課長（森岡彰寿君）　お答えします。

洗い越しの部分につきましても、実際散策路として渡れるようなルートにはなってございます。ただ、そこにつきましても、ひょうたん池に来るまでのルートと同じように全体が湿潤しておりまして、天候状態によってスニーカーで通れる場合、通られない場合というのがあります。先ほどもひょうたん池のところでもお話ししましたが、全体的な部分でありますので、川の横断の部分については先ほど言いましたように、渡るような状況で木を置くということは可能かと思いますけれども、全体的な整備についてはなかなか難しい状況かなと考えておりまして、まずそういった部分も整備を今ここでするというような方向ではちょっと考えにくいかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（髙橋秀樹君）　５番田利正文君。

○５番（田利正文君）　あと二つなのですけれども、キャンプ場の入り口に入っていく道路ですね。２年前、のり面に張ってあった芝が全部剝がれていたのですよ。全部ではないけれども、一部剝がれていたのです。それを直すのかと質問したら、湧き水ではないかと。上から流れた水で流されたのではなくて、湧き水で押されて流れたのではないかと。原因を調べてから対応しますと言っていたのです。今も現状そのままなのですよね。何も直っていないですよね。直っていますか。

○議長（髙橋秀樹君）　建設課長、答弁。

○建設課長（森岡彰寿君）　お答えいたします。

２年前に御指摘ございました園路ののり面につきまして、多分駐車場に入る手前、大きく右に曲がって、曲がり切ったところの左手ののり面２か所の洗掘された部分だと思います。それにつきましては、令和６年度には修繕をして、今現在はのり面が復旧している状況になっております。

それ以外の園路の部分で、若干のり面の張芝がまた剝がれている部分が令和７年の春に分かったのですけれども、それについても簡易的ではございますけれども、修繕をして、今現在は一部まだ植生がしっかりと草が根づいていないところもありますけれども、今は崩れている状況にはなっていないというふうに、現状としてはなっております。

以上でございます。

○議長（髙橋秀樹君）　５番田利正文君。

○５番（田利正文君）　今回見たときに、一番曲がるところの左側ののり面が剝がれていて、前の剝がれたままではないですよ。直した後がまた剝がれているのかなという気がするのですけれども、だからそれはそれでいいのですけれども、前回言ったときに、湧き水で押されて流れたのではないかと、その原因をきちんとはっきりさせると言っていましたから、その原因が明らかになったのかなということだけを聞きたいのです。そうすれば張らなくてもいいし、置いておけば草が生えるでしょうから、そういうふうにできるのかどうかということが知りたかったものですから、その原因が分かればいいなと思うのですけれども。

○議長（髙橋秀樹君）　建設課長、答弁。

○建設課長（森岡彰寿君）　お答えいたします。

大きく２か所壊れていたところにつきま

しては、直し終わってから私は見ておりますので、原因について、どういう原因だったかというのは確認しておりませんけれども、対応としましては、芝を張るのではなく、洗掘されたところに植生土のうという土のうを積み重ねて、それでのり面を保護したということで、そうすることによって、多少の湧水があっても土のうで積んでいるので、剝がれるような形ではなく治まるというような状況になってございます。

以上でございます。

○議長（髙橋秀樹君）　５番田利正文君。

○５番（田利正文君）　遊歩道の件で最後ですけれども、元のフラワー園のところの遊歩道というのでしょうか、散歩道というのでしょうか。そこに前はシバザクラはいじらないと、草取りだけすると、そして珍しいコケがあるのでそのコケを育てたいと言っていました。そのコケがどうなったのかと見たけれども、どこにあるか分からなかったのですね。それがどうなったのか、一つ知りたいのと、それから階段がありますね。コンクリートの階段というのでしょうか、ずっとあるのですけれども、そこのところにシバザクラが勝手にどんどん生えてきているのですよ。生えてほしいところに生えなくて、散策路にきちんと生えてきているのですね。あららと思いながら、歩くと全部踏みつけてしまうのです。多少踏みつけてもいいのだけれども、みんなあそこで、いや、みんなが踏むほど来るかどうか分かりませんけれども、踏むと駄目だなと思って、それで、あそこを維持管理している草取りのときの費用でというか、仕事でといいますか、手間でといいますか、生えているやつを散策路から隣に移植することが可能かどうか、そういうふうにしたほうが見栄えとしてはいいなという気がするのですけれども、そんなことが可能かどうかをお聞きしたいと思うのですけれども。

○議長（髙橋秀樹君）　建設課長、答弁。

○建設課長（森岡彰寿君）　お答えいたします。

お答えが逆転するかもしれませんが、まず園路のシバザクラ公園の通路、階段の部分に生えているシバザクラを移植できないかということでございますが、確かにシバザクラが何本か生えております。そういった部分で、もったいないというお言葉はあるのですが、移植をする時期だとか、そういったものもありますので、定着をするかどうかというのも、いつの時期がいいのかという部分もありますし、本数的にそんなに多くないという中で、移植をどこにしていくのかという部分もありますので、そこについては、再度現地を見て確認させていただいて、移植の是非については検討させていただきたいと思っております。

コケのことのお話がありましたが、大変申し訳ありません。私、コケのことについては把握をしておりませんでした。現地を見て、散策路のフラワー園のところではコケというのが分からなかったのですが、それ以外のところで、これはコケだねとかというのは見かけるところがありましたが、それが希少なコケであるとか、それを保護していくという認識が私はなかったものですから、そこについても再度現地を確認させていただいて、そのコケの必要性だとかについても検討させていただきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（髙橋秀樹君）　５番田利正文君。

○５番（田利正文君）　最後になります。

今回のこの質問をするのに、前回の２年前のときの町長の答弁で、里見が丘公園の整備は一定程度終わったと、あとはそれをどう生かして利活用するかを考えていく必要があると言われていました。それに私は賛同します。今回行ってみて思ったのですけれども、鳥の声、セミの声、それから風、空気のおいしいこと、水の中を見たらオタマジャクシがいるのですよ。小さい小

川が流れていると。だから、歩いて３０分くらいですよね。まちの中から、道の駅から歩いていけば。そのくらいの範囲にあれだけの森林公園があるのはすごいことだと、前に町長が言っていましたけれども、そのとおりだと思うのですよね。

ただし、そのことを町民の方がどのくらい理解しているか、利用しているかというと、これはまた別だと思うのですよね。それで、私いろいろ言ってきましたけれども、こんなふうになったらいいなと言いましたけれども、誰が利用するのだろうとの思いがあったのですよ。それは実際にはどのくらい利用しているかというのは分からないということでしたから、キャンプには年間５００組くらい来ているといいますからね。だから、来られた方が一応この散策路マップを見たとすれば、多少行っておこうかとぐるっと回るかと思うのです。それぐらいの利用しかないのかなと。あとは町場のウォーキングの人たちがどのくらい活用しているかだと思うのですよね。一番使っているのはやはりネイパルの方だと思うのですけれども。それ以外で、足型公園に車を止めてぐるっと一回りしてこようというコースをどうしてもつくりたいなという思いがあるのですよ。そのために、利活用を増やすためにという意味で、先ほど言ったひょうたん池のところ、それから足型公園のところ、洗い越しのところに飛び石でいいと、ぽんぽんと渡っていけるところだけに、流れたらまた置けばいいのでしょうけれども、ブロックでいいと思うのですけれども、置いてもらうと。木でも何でもいいですけれども、長く置く必要もない。飛び石でいける範囲のやつをつくってもらったらいいのかなと思うのですね。そうしてもらうと、もうちょっと利活用が進むのではないかと思うのです。

あるいは、僕らのような高齢者でもあそこを一回りしてこようかとできると思うのですね。本当に行ってみたら、すごいですから、森林公園を歩くのは。森林浴としてはすごくいいと思います。

そこにせっかくいいのがあるのに使えないというのはもったいないという気がするのですね。それを町民の皆さんにぜひ知らせていきたいという思いがあります。

もう一つは、町外の方が来られるときに、あそこに総合体育館があって、プールがあって、それから温泉があって、博物館があって、野球場があって、ふわふわドームがあってとか、子供たちも遊べるところがあるのですよね。それはすごいのだと思うのですよ。だから町内の僕らより上の高齢者の方が言っていましたけれども、自分は知らない、行ったことないのですよ、里見が丘公園に。ふわふわドームがあるというのは、話は聞いたことあるけれども見たことはないのです。だけれども、自分の本州にいるひ孫が来て、遊びに行くのですよ。よかったよ、じいちゃんと言って帰ってくるのですよ。一般町民はそのぐらいの認識なのですよ、多分ね。それが一般的でないかと思うのですね。

だけれども、そのぐらい里見が丘公園全体に利用価値があるのだと思うのですね。それをやはり知らせていく必要があると思います。それは町長の言われたとおりだと僕は思っています。

しつこいようですけれども、足型公園からネイパルのほうに上がって歩いていって、下りてきたらちょうど橋があります。橋のところを右に曲がるのですよ。右に曲がってぐるっと行くと、そこのひょうたん池のところをどうしても通らなければならないのですよ。そこにぬかるみがあるのですよ。そこを歩けるようにしてくれると、足型公園から行って、また戻ってくるという一コースができるのですよね、軽いコースが。もうちょっと大きくしようと思えば、洗い越しのところまで足を延ばしてもう一つ回ってくるという、大きくもできるのですよ。もっと大きく言えば、キャンプ

場に上って、キャンプ場からメロディー橋を渡って、遊戯広場を抜けて帰ってくるというルートもつくれるのですね。３つか４つのルートをつくれるのですよ。それを、この散策路マップを今度新しくつくるときに、一般の方が歩ける散策コースというのを示してほしいと思うのですよ。そうすれば、ひょうたん池のところを通れるコースもぜひつくってほしいというのはそこなのですね。

それともう一つは、木柱階段があるところ、そこについてはこのマップの中にも、ここは上級者コースと、何ていうか分かりません。準登山路ですと書くかどうかは知りませんけれども、何せ標識を分けてほしいと思うのです。そうしたら、ここは我々年寄りが行かなくてもいいと。子連れで行くなら、平場を歩いてくればいいなというのが分かるような散策マップをぜひ作っていただきたいと思うのですよね。それをぜひお願いできないかなというのが最後の話なのですけれども、ぜひ町長のほうからお願いしたい。

ごめんなさい、もう一つあります。

２年前のときに、私こんな話をしたのですけれども、北見の金刀比羅神社というのがあって桜の名所になっているのです。それも初めて行ったのですけれども、町民の方、あそこは北見だから市だね、市民の方の記念日、出産記念日、結婚記念日、就職記念日とか、あるいは還暦の祝いとか何とか、そういうときに桜を植えてもらって、何千本だかの桜の公園になっているのですよ。それと同じような発想ですよ。同じことをやれというのではなく、発想で、この散策路の付近に、春でいえば桜、夏でいえばライラックとか、アジサイとか、秋でいえばモミジとかというのが植えられるような仕組みをつくれないだろうかと思うのです。それも私、引っ越しされる方、転居される方が庭に植えていますよね。ツツジだとか何とかいろいろ。全部どこかに移転できればいいのだけれども、投げていくわけですよ。置いていくわけですよ。だから、犬、猫でなければ、どこかに投げていくというか、置いていくのですね。それはすごくかわいそうだという、僕は思いがあるものだから、それを生かせないかという思いがあったのです。それで、いろいろ聞いたら、いや、それはもらうといっても、それは無理だというからね。それであれば、そうではなくて、ここには桜を植えていいですよというふうに場所を提供するだとか、ここはモミジを植えてもいいですよという場所を最初からつくっておくだとかというふうにして、それぞれ町民の方が引っ越しするときとか、自分の記念日とかに植樹をしてもらう。あるいは草花でいえば、チューリップとかスイセンとかを植えてもらうという場所を提供できないかと思うのですね。それにもちろん町民の方が乗ってくれるかどうかは分かりませんけれどもね。乗ってくれれば１０年先、１５年先にはもうちょっと散策路が色鮮やかになるのではないかなという思いがあるのですよ。そんなことも含めて、散策路のひょうたん池のところの飛び石の話と今の植樹の話を含めて、１０年先、１５年先のことを含めて、ぜひ町長に答弁いただきたいと思うのですけれども、よろしくお願いします。

○議長（髙橋秀樹君）　渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君）　１０年先、１５年先の話はなかなか難しくてできないですけれども、いずれにしても、今、里見が丘公園の再整備をずっとやってきて、一定程度補助事業も終わったということで、里見が丘公園の再整備については一応終了しましたよという形にしています。

その中で一番最後になったのが、出会いの森だとか、森の整備だとかということで、昨年、看板だとかそういったものの整備などもしてきて、今後補修だとかそういったもので、里見が丘公園の再整備は終わったけれども、今後は町の言ってみれば

単費で、直さなければならないところはきちんと直していきましょうというような形で、最終的に整備は終わらせたというような形になっています。

再整備の計画をつくったときにも、やはり足寄町の非常に大事な財産だよと、立派な公園がありますよというところを再認識しながら、いろいろな方たちから意見をいただいて、再整備の方法を考えてきたというような形になっています。

整備は一定程度されてきて、まだ十分整備されていないところ、そういったところがやはりまだ残っているのは間違いなくて、遊歩道の中でもちょっと険しいところだとか、ちょっとここ厳しいねと、簡単に上ることが、先ほどの話でないですけれども、登山みたいな感じになっているところなどもあって、そういったなかなか難しいねといったところはちょっと先に延ばしてだとかということで、取りあえずそこだけやりましょうだとかというような形で少しずつ整備してきたというような状況になっています。

そういう形でやってきているところでありますけれども、やはりまだまだ公園とはいえ、きちんと草刈りだとかができていないだとか、年に２回ぐらいしかできていなかっただとか、そういうようなこともあって、なかなか使いづらい部分などもあったのかなと思ってはいるのですけれども、どのぐらい町民の方たちが使っていただいているのかというのもちょっと分からない部分があるのかなと思っています。

お話ありましたように、ネイパルの方たちが年間に１００回ぐらいは使っているというようなこともお話を聞いて、そんなに使っているのだと、それはきちんと整備しておかないと、使っていただいている方たちに申し訳ないなというようなことも、今日のお話の中で思ったところでありますけれども、そういう部分で、現地を見ながら、やはり現場を見ないとなかなか分からない部分もあったり、また、雨が降った後だとかという条件もあって、普通だと分からない部分だとかというのもあるのかなと思っています。

全部が全部整備できるかどうかは分かりませんけれども、整備のできるところをきちんと整備するということになりますし、それからやはり厳しいというか、簡単に上ったりとかできるようなところではないようなところ、本当にこれは整備しなければならないのかどうなのか、今後でいったら、そこの部分はちょっと厳しいので、公園の中からちょっと外しましょうだとか、そういうようなところも出てくるかなというふうに思っています。

そういう形で、本当に町民の人たちが楽しんでいただけるとか、キャンプに来られた方たちがちょっとそこら辺に行ってこようかだとかで行けるような場所だとか、そういうようなところを十分検討しながら、本当に整備をきちんとしなければならないところ、ここはちょっと整備は少なくてもいいか、あまり使われていないようだったら、ここはちょっと廃止にするかだとか、そういういろいろな部分を検討しながら、整備を進めていけたらいいなと思っているところであります。

いろいろと役場のほうでも十分に、森岡課長は大分回ったみたいですけれども、回り切れていない部分もやはりあるのかなと思いますので、田利議員が回ったところでいろいろな気がついたところがあれば、そういったところを教えていただきながら、本当に町として整備するかどうかといったところを検討しながら進めさせていただければと思っておりますので、よろしくお願い申し上げて、答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（髙橋秀樹君）　５番田利正文君。

○５番（田利正文君）　町長が言われたとおりなのですけれども、本当にいいところです。本当に皆さん行ってもらえれば分か

りますけれども、あそこをどうやって一般の町民の方、あるいは来られた方、足を踏み入れるかというところをいざなうための何かが必要だと思うのですね。

それで、今、町長が言われましたけれども、あのきついところは本当になくてもいいかと思います、正直に言うと。もし残すのであれば本当にネイパルの子供たちが使うために残しておけばいいと思うのですよ。けがしないように鉄だけ取っておけばいいですからね。そうすれば、あそこに上っていけますし、下りてこられますから。だけれども、高齢者の方があそこに上って下りてくると、上るのは何とか上れます。私、上れましたから。下りるときは大変です、恐ろしくて。そういうのがあります。

そんなことがありますから、ぜひ、しつこいですけれども、平場のところ、小川が流れるところをどうしても歩けるコースをつくってほしいのです。ぐるっと回って、足型公園のところに来られる。町から車で来たら、どうしても足型公園が一番近いと思うのですよ、キャンプ場に行くよりは。足型公園のところに止めて、歩いて帰ってこられるというコースをどうしてもやはり実現してほしいという思いがあります。そんなこともぜひお願いして終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（髙橋秀樹君）　これにて、５番田利正文君の一般質問を終えます。

◎　延会の議決

○議長（髙橋秀樹君）　お諮りします。

本日は、これで延会したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（髙橋秀樹君）　異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会とすることに決定いたしました。

◎　延会宣告

○議長（髙橋秀樹君）　本日は、これで延会します。

次回の会議は、６月１６日午前１０時より開会いたします。

大変御苦労さまでございます。

午後　３時３８分　延会